

指定統計・承認統計・届出統計月報

平成 20 年 2 月

(第 56 卷・第 2 号)

総務省政策統括官（統計基準担当）

目 次

1 統計調査の審査状況（総括表）	1
（1） 指定統計調査の承認	3
（2） 承認統計調査の承認	4
（3） 届出統計調査の受理	6
2 指定統計調査の承認	7
海面漁業生産統計調査（農林水産省）	9
漁業センサス（農林水産省）	12
地方公務員給与実態調査（総務省）	18
法人土地基本調査（国土交通省）	20
3 承認統計調査の承認	25
国民生活基礎調査試験調査（厚生労働省）	27
法人建物調査（国土交通省）	32
建築物リフォーム・リニューアル調査（仮称）試験調査（国土交通省）	34
平成19年度エネルギー消費統計調査（資源エネルギー庁）	36
民間企業の研究活動に関する調査（文部科学省）	42
蚕糸業需給動向調査（農林水産省）	43
土壌改良資材の生産量及び輸入量調査（農林水産省）	45
新規就農者調査（農林水産省）	47
平成20年所得再分配調査（厚生労働省）	49
第4回全国家庭動向調査（厚生労働省）	51
4 届出統計調査の受理	53
（1） 新規	55
第9期市政アドバイザー第4回意識調査（神戸市）	55
廃ペットボトルの輸出等市町村における独自処理に関する実態調査（環境省）	56
（2） 変更	58
福祉行政報告例（厚生労働省）	58
新規就農者調査（新規参入者調査）（農林水産省）	66
お客さまニーズ調査（神戸市）	67
平成19年度北九州市国際ビジネス実態調査（北九州市）	69
5 参考	71
承認統計調査の実施機関別・年（月）次別承認件数（報告様式単位）	73
届出統計調査の実施機関別・年（月）次別受理件数	77

1 統計調査の審査状況 (総括表)

1 指定統計調査の承認

指定統計調査の名称	承認年月日	承認事項の主な変更	申請者
海面漁業生産統計調査	20.2.7	<p>漁業法及び水産資源保護法の一部を改正する法律（平成 19 年法律第 77 号）の施行に伴い、「承認」を「許可」に書き換え、さらに漁業の名称である「承認漁業」を「特定大臣許可漁業」に改める。</p> <p>なお、調査内容に変更はない。</p>	農林水産大臣
法人土地基本調査	20.2.8	<p>諮問第 3 号の答申「平成 20 年に実施される法人土地基本調査及び法人建物調査の計画について」（平成 20 年 1 月 21 日付け府統委第 34 号）を踏まえ、以下の変更を行う。</p> <p>1 調査票</p> <p>(1) A 4 縦の調査票を A 4 横にレイアウトを変更するとともに、プレプリント項目のチェック欄を設ける。</p> <p>(2) 調査事項「15 土地の利用現況」の選択肢に「利用していない建物」を追加する。</p> <p>2 調査対象</p> <p>調査票 B（ ）の対象である放送施設用地は送信所・中継所のみとし、本社施設・設備、スタジオ等は除く。</p> <p>簡易調査票である。</p> <p>3 オンライン調査方法の導入</p> <p>オンラインにより調査票をダウンロードして記入し、電子調査票で報告することが可能となるよう変更する。</p>	国土交通大臣
地方公務員給与実態調査	20.2.29	<p>給与構造改革に伴う制度改正、地方独立法人法及び地方自治法の一部を改正する法律が施行されたことを踏まえ、調査事項について所要の改正が行なわれた。</p>	総務大臣

2 承認統計調査の承認

承認番号	承認年月日	統計調査の名称	申請者
No . 27181 (旧 No .)	H20.2.6	国民生活基礎調査試験調査 (世帯票)	厚生労働大臣
No . 27182 (旧 No .)	H20.2.6	国民生活基礎調査試験調査 (健康票)	厚生労働大臣
No . 27183 (旧 No .)	H20.2.6	国民生活基礎調査試験調査 (介護票)	厚生労働大臣
No . 27184 (旧 No .)	H20.2.6	国民生活基礎調査試験調査 (所得票)	厚生労働大臣
No . 27185 (旧 No .)	H20.2.6	国民生活基礎調査試験調査 (貯蓄票)	厚生労働大臣
No . 27186 (旧 No 23339)	H20.2.7	法人建物調査 (法人建物調査予備調査 調査票)	国土交通大臣
No . 27187 (旧 No 23340)	H20.2.7	法人建物調査 (法人建物調査予備調査 調査票追加分)	国土交通大臣
No . 27188 (旧 No .)	H20.2.8	建築物リフォーム・リニューアル調査(仮称)試験調査 (建築物リフォーム・リニューアル調査(仮称)試験調査 市場調査票)	国土交通大臣
No . 27189 (旧 No .)	H20.2.8	建築物リフォーム・リニューアル調査(仮称)試験調査 (建築物リフォーム・リニューアル調査(仮称)試験調査 事前調査票)	国土交通大臣
No . 27190 (旧 No .)	H20.2.15	平成19年度エネルギー消費統計調査 (調査票第1号)	資源エネルギー 庁長官
No . 27191 (旧 No .)	H20.2.15	平成19年度エネルギー消費統計調査 (調査票第2号)	資源エネルギー 庁長官
No . 27193 (旧 No .)	H20.2.15	平成19年度エネルギー消費統計調査 (調査票第4号)	資源エネルギー 庁長官
No . 27194 (旧 No .)	H20.2.15	平成19年度エネルギー消費統計調査 (調査票第5号)	資源エネルギー 庁長官
No . 27195 (旧 No .)	H20.2.15	平成19年度エネルギー消費統計調査 (調査票第6号)	資源エネルギー 庁長官
No . 27196 (旧 No .)	H20.2.15	平成19年度エネルギー消費統計調査 (調査票第7号)	資源エネルギー 庁長官
No . 27197 (旧 No .)	H20.2.15	平成19年度エネルギー消費統計調査 (調査票第8号)	資源エネルギー 庁長官
No . 27198 (旧 No .)	H20.2.15	平成19年度エネルギー消費統計調査 (調査票第9号)	資源エネルギー 庁長官
No . 27199 (旧 No 26789)	H20.2.15	民間企業の研究活動に関する調査 (民間企業の研究活動に関する調査票)	文部科学大臣

No . 27200 (旧 No 26795)	H20.2.18	蚕糸業需給動向調査 (製糸隔月報(器械製糸・国用製糸・器械玉糸))	農林水産大臣
No . 27201 (旧 No 26796)	H20.2.18	蚕糸業需給動向調査 (生糸売買取引業者隔月報(生糸市場売買業者・生糸市場 外売業者))	農林水産大臣
No . 27202 (旧 No 26797)	H20.2.18	蚕糸業需給動向調査 (生糸売買取引業者隔月報(生糸輸出入業者))	農林水産大臣
No . 27205 (旧 No 26891)	H20.2.22	土壌改良資材の生産量及び輸入量調査 (土壌改良資材の生産量調査票)	農林水産大臣
No . 27206 (旧 No 26892)	H20.2.22	土壌改良資材の生産量及び輸入量調査 (土壌改良資材の輸入量調査票)	農林水産大臣
No . 27207 (旧 No 26895)	H20.2.27	新規就農者調査 (就業状態調査票)	農林水産大臣
No . 27208 (旧 No 26896)	H20.2.27	新規就農者調査 (新規雇用者調査票)	農林水産大臣
No . 27209 (旧 No 26063)	H20.2.28	平成20年所得再分配調査 (平成20年所得再分配調査調査票)	厚生労働大臣
No . 27210 (旧 No 23279)	H20.2.28	第4回全国家庭動向調査 (第4回全国家庭動向調査世帯調査票)	厚生労働大臣

3 届出統計調査の受理

(1) 新規

整理番号	受理年月日	統計調査の名称	届出者
108005	H20.2.8	第9期市政アドバイザー第4回意識調査	神戸市長
108006	H20.2.28	廃ペットボトルの輸出等市町村における独自処理に関する実態調査	環境大臣

(2) 変更

整理番号	受理年月日	統計調査の名称	届出者
208005	H20.2.4	福祉行政報告例	厚生労働大臣
208006	H20.2.21	新規就農者調査(新規参入者調査)	農林水産大臣
208007	H20.2.25	お客さまニーズ調査	神戸市長
208008	H20.2.29	平成19年度北九州市国際ビジネス実態調査	北九州市長

2 指定統計調査の承認

指定統計調査の承認

【調査名】 海面漁業生産統計調査

【承認年月日】 平成20年2月7日

【指定番号】 54

【実施機関】 農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課

【目的】 海面漁業の漁獲量等の生産実態を明らかにし、水産行政の基礎資料を整備する。

【沿革】 昭和26年4月海面漁業漁獲統計調査として開始し、昭和27年指定統計となり、昭和48年4月に現在の名称に変更し現在に至る。昭和55年には調査事項の追加を行うとともに、集計事務の一部に電算処理を導入した。平成7年には地方農政局統計情報部・同局統計情報事務所と本省間がオンライン化されたことに伴い、局・事務所管内における集計結果を見る情報処理組織を使用して本省に送付することを導入した。平成18年には、調査の範囲を従来の漁業経営体から、原則、水揚機関に変更することにより、調査客体数の大幅な縮減を図るとともに、調査事項等について大幅な見直しを行い、また、漁業センサスとの役割分担及び漁業に関する統計の体系的整備を図った。なお、指定漁業を営む場合は、農林水産大臣の許可を必要とするとともに、漁獲成績報告書の提出を義務付けられているため、本調査においては、この報告書（行政記録）を活用している。

【調査の構成】 1 - 稼動量調査票，2 - 海面漁業漁獲統計調査票（水揚機関用・漁業経営体用），3 - 海面漁業漁獲統計調査票（一括調査用），4 - 海面養殖業収獲統計調査票（水揚機関用・漁業経営体用），5 - 海面養殖業収獲統計調査票（一括調査用）

【集計・公表】 （集計）地方集計（機械集計）（公表）「漁業・養殖業生産統計年報」（調査年の翌年4月30日）（表章）全国，大海区，県，市町村，漁業地域

【調査票名】 1 - 稼動量調査票

【調査対象】 （地域）全国（単位）世帯，事業所（属性）漁業経営体，水揚機関

【調査方法】 （選定）かつお，まぐろに係る漁業種類を営む漁業経営体，水揚機関（客体数）15,000（配布）調査員（収集）調査員（記入）他計（把握時）毎年1月1日から12月31日（系統）農林水産省 地方農政局・地方農政事務所 統計・情報センター 調査員 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)調査翌年の3月末日

【調査事項】 1. 漁業経営体名, 2. 漁業経営体住所, 3. 漁船名, 4. 漁船トン数, 5. 漁業種類, 6. 操業水域, 7. 出漁日数

【調査票名】 2 - 海面漁業漁獲統計調査票(水揚機関用・漁業経営体用)

【調査対象】 (地域)全国 (単位)組合 (属性)水揚機関, 漁業経営体

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)1,800 2,200 (配布)調査員(水揚機関),一部の漁業について漁業法に基づく漁獲成績報告書を利用,郵送(漁業経営体) (収集)調査員(水揚機関),一部の漁業について漁業法に基づく漁獲成績報告書を利用,郵送(漁業経営体) (記入)併用 (把握時)毎年1月1日から12月31日(かつお,まぐろ類及び資源回復計画対象魚種については,1月1日から6月30日,7月1日から12月31日) (系統)農林水産省 地方農政局・地方農政事務所 統計・情報センター (調査員) 報告者

【周期・期日】 (周期)かつお,まぐろ類及び資源回復計画対象魚種については上・下半期 (実施期日)年間の調査については調査翌年の3月末日(資源回復計画対象魚種は7月31日及び1月31日)

【調査事項】 1. 漁業種類名, 2. 操業水域, 3. 魚種別漁獲量, 4. 従業員数及び専兼業状況

【調査票名】 3 - 海面漁業漁獲統計調査票(一括調査用)

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)水揚機関, 漁業経営体

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)1,800 (配布)調査員 (収集)調査員 (記入)併用 (把握時)毎年1月1日から12月31日(かつお,まぐろ類及び資源回復計画対象魚種については,1月1日から6月30日,7月1日から12月31日) (系統)農林水産省 地方農政局 地方農政事務所 統計・情報センター 調査員 報告者

【周期・期日】 (周期)かつお,まぐろ類及び資源回復計画対象魚種については上・下半期 (実施期日)翌年の3月末日(資源回復計画対象魚種は7月31日及び1月31日)

【調査事項】 1. 漁業種類名, 2. 漁労体数, 3. 1漁労体当たり平均出漁日数, 4. 1漁労体1日当たり平均漁獲量

【調査票名】 4 - 海面養殖業収獲統計調査票（水揚機関用・漁業経営体用）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）世帯，事業所，組合 （属性）水揚機関，漁業経営体

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）1,300 200 （配布）職員（水揚機関），郵送（漁業経営体）（収集）職員（水揚機関），郵送（漁業経営体）（記入）併用（把握時）毎年1月1日から12月31日（のり・かきについては，1月1日から6月30日，7月1日から12月31日）（系統）農林水産省 地方農政局・地方農政事務所 統計・情報センター（調査員）報告者

【周期・期日】（周期）のり，かきについては上・下半期（実施期日）年間の調査については調査翌年の3月末日，のり・かきについては上・下半期の翌月末日

【調査事項】 1．養殖魚種別収獲量，2．年間種苗販売量，3．年間投餌量

【調査票名】 5 - 海面養殖業収獲統計調査票（一括調査用）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所 （属性）水揚機関，漁業経営体

【調査方法】 （選定）有意抽出（客体数）900（配布）調査員（収集）調査員（記入）併用（把握時）毎年1月1日から12月31日（のり，かきについては，1月1日から6月30日，7月1日から12月31日）（系統）農林水産省 地方農政局・地方農政事務所 統計・情報センター 調査員 報告者

【周期・期日】（周期）のり，かきについては上・下半期（実施期日）調査翌年の3月末日

【調査事項】 1．養殖魚種名，2．養殖方法名，3．総施設面積，4．1施設当たり平均面積，5．1施設当たり平均収獲量

【調査名】 漁業センサス

【承認年月日】 平成20年2月6日

【指定番号】 67

【実施機関】 農林水産省大臣官房統計情報部構造統計課

【目的】 我が国漁業の生産構造，就業構造及び漁村，水産物流通・加工業等の漁業を取りまく実態を明らかにするとともに，我が国の水産行政の推進に必要な基礎資料を整備する。

【沿革】 第1次漁業センサスは，農林水産業調査（指定統計第3号）の一環として昭和24年3月1日現在で行われた。第2次漁業センサス（昭和29年1月1日。準備調査と漁業従事者世帯調査は，昭和28年11月1日現在）から指定統計第67号として5年目ごとに行う方針がとられたが，昭和33年には，これに代えて，沿岸漁業臨時調査（指定統計第96号）が行われた。

【調査の構成】 1 - 漁業経営体調査票（個人経営体用），2 - 漁業経営体調査票（会社用），3 - 漁業経営体調査票（漁業協同組合等用），4 - 漁業経営体調査票（共同経営用），5 - 漁業管理組織調査票，6 - 海面漁業地域調査票，7 - 内水面漁業経営体調査票（個人経営体用），8 - 内水面漁業経営体調査票（会社・団体用），9 - 内水面漁業地域調査票，10 - 魚市場調査票，11 - 冷凍・冷蔵，水産加工場調査票

【集計・公表】（集計）中央集計（機械集計）（公表）全国結果について，その概要を平成21年8月31日までに公表し，また調査結果の詳細については逐次公表。（表章）都道府県，市区町村，漁業地区，内水面漁業地域等

【調査票名】 1 - 漁業経営体調査票（個人経営体用）

【調査対象】（地域）全国（単位）経営体（属性）漁業経営体

【調査方法】（選定）全数（客体数）126,000（配布）調査員（収集）調査員（記入）自計（把握時）平成20年11月1日現在及び平成19年11月1日から平成20年10月31日までの1年間（系統）農林水産省 都道府県 市区町村 調査員 報告者

【周期・期日】（周期）5年（実施期日）平成20年11月1日

【調査事項】 1. 世帯について，（1）世帯員すべての人数，（2）家としての専業・兼業，（3）自家漁業

の後継者の有無，（４）漁業を行った人，２．自家漁業に雇った人，（１）海上作業に雇った人数，（２）陸上作業に雇った人数，３．漁船，（１）過去１年間に使用した漁船，（２）無動力漁船と船外機付漁船の隻数，（３）動力漁船，４．漁業経営について，（１）過去１年間に自家漁業で行ったすべての漁業種類，（２）地方選定漁業種類について，（３）海面養殖業，（４）過去１年間の漁獲物・収穫物の販売金額について，（５）過去１年間のすべての漁獲物・収穫物の出荷先

【調査票名】 ２ - 漁業経営体調査票（会社用）

【調査対象】（地域）全国（単位）経営体（属性）漁業経営体

【調査方法】（選定）全数（客体数）２，８００（配布）調査員（収集）調査員（記入）自計（把握時）平成２０年１１月１日現在及び平成１９年１１月１日から平成２０年１０月３１日までの１年間（系統）農林水産省 都道府県 市区町村 調査員 報告者

【周期・期日】（周期）５年（実施期日）平成２０年１１月１日

【調査事項】 １．事業所の概要，（１）本社・支社の区分と会社の種類，（２）１１月１日現在の従業者数，２．漁業の従業者，（１）海上作業の従業者数，（２）陸上作業の従業者数，３．漁船，（１）過去１年間に使用した漁船，（２）無動力漁船と船外機付漁船の隻数，（３）動力漁船，４．漁業経営について，（１）過去１年間に行ったすべての漁業種類，（２）地方選定漁業種類について，（３）海面養殖業，（４）過去１年間の漁獲物・収穫物の販売金額について，（５）過去１年間のすべての漁獲物・収穫物の出荷先，５．本所・本社の場合は支所・支社も含めた会社全体について

【調査票名】 ３ - 漁業経営体調査票（漁業協同組合等用）

【調査対象】（地域）全国（単位）組合，経営体（属性）漁業協同組合，漁業生産組合，漁業経営体

【調査方法】（選定）全数（客体数）５００（配布）調査員（収集）調査員（記入）自計（把握時）平成２０年１１月１日現在及び平成１９年１１月１日から平成２０年１０月３１日までの１年間（系統）農林水産省 都道府県 市区町村 調査員 報告者

【周期・期日】（周期）５年（実施期日）平成２０年１１月１日

【調査事項】 １．貴組合が直接行った漁業の従事者，（１）海上作業の従事者数，（２）陸上作業の従事者

数，2．漁船，（1）過去1年間に使用した漁船，（2）無動力漁船と船外機付漁船の隻数，（3）動力漁船，3．漁業経営について，（1）過去1年間に行ったすべての漁業種類，（2）地方選定漁業種類について，（3）海面養殖業，（4）過去1年間の漁獲物・収穫物の販売金額について，（5）過去1年間のすべての漁獲物・収穫物の出荷先について

【調査票名】 4 - 漁業経営体調査票（共同経営用）

【調査対象】（地域）全国（単位）経営体（属性）共同経営体

【調査方法】（選定）全数（客体数）3,000（配布）調査員（収集）調査員（記入）自計（把握時）平成20年11月1日現在及び平成19年11月1日から平成20年10月31日までの1年間（系統）農林水産省 都道府県 市区町村 調査員 報告者

【周期・期日】（周期）5年（実施期日）平成20年11月1日

【調査事項】 1．共同経営について，（1）出資金，（2）出資した人数，2．共同経営の漁業を行った人，（1）海上作業を行った人数，（2）陸上作業を行った人数，3．漁船，（1）過去1年間に使用した漁船，（2）無動力漁船と船外機付漁船の隻数，（3）動力漁船，4．漁業経営について，（1）過去1年間に行ったすべての漁業種類，（2）地方選定漁業種類について，（3）海面養殖業，（4）過去1年間の漁獲物・収穫物の販売金額について，（5）過去1年間のすべての漁獲物・収穫物の出荷先について

【調査票名】 5 - 漁業管理組織調査票

【調査対象】（地域）全国（単位）組織（属性）漁業管理組織

【調査方法】（選定）全数（客体数）1,600（配布）調査員（収集）調査員（記入）自計（把握時）平成20年11月1日現在及び平成15年1月1日から平成19年12月31日までの5年間（系統）農林水産省 地方統計組織（地方農政局 統計・情報センター） 調査員 報告者

【周期・期日】（周期）5年（実施期日）平成20年11月1日

【調査事項】 1．11月1日現在の参加漁業経営体，（1）管理組織に参加している漁業経営体数，（2）管理対象漁業種類別の参加漁業経営体数，（3）参加漁業経営体がある地域範囲について，2．漁業

管理，（１）過去５年間に自主的な漁業管理を行ったすべての管理対象魚種，（２）過去５年間に
行った漁業管理の内容，（３）過去５年間にを行った漁業管理に係る調整について

【調査票名】 6 - 海面漁業地域調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）地域 （属性）漁業地域

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）1,200 （配布）調査員 （収集）調査員 （記入）自計 （把握時）平成20年11月1日現在，平成19年11月1日から平成20年10月31日までの1年間及び平成15年1月1日から平成19年12月31日までの5年間 （系統）農林水産省 地方統計組織（地方農政局 統計・情報センター） 調査員 報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成20年11月1日

【調査事項】 1.生産条件，（１）漁業環境の変化，（２）遊漁の状況，2.活性化の取組，（１）過去1年間に漁業協同組合が実施した都市との交流活動の取組について，取組の参加人数，（２）漁業協同組合の運営する水産物直売所の施設数及び過去1年間の利用者数（来場者数）

【調査票名】 7 - 内水面漁業経営体調査票 （個人経営体用）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）経営体 （属性）漁業経営体

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）6,300 （配布）調査員 （収集）調査員 （記入）自計 （把握時）平成20年11月1日現在及び平成19年11月1日から平成20年10月31日までの1年間 （系統）農林水産省 地方統計組織（地方農政局 統計・情報センター） 調査員 報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成20年11月1日

【調査事項】 1.世帯について，（１）世帯員すべての人数，（２）家としての専業・兼業，（３）自家漁業の後継者の有無，（４）漁業を行った人，2.湖沼漁業，（１）過去1年間の湖上作業に雇った人数，（２）家として過去1年間に湖上作業を行った日数，（３）漁業種類，（４）魚種，（５）過去1年間の漁獲物（湖沼養殖の収穫物を含む）の販売金額について，（６）漁船，3.内水面養殖業，（１）過去1年間の養殖業に雇った人数，（２）過去1年間の収穫物（養殖業）の販売金額について，（３）養殖種類，（４）養殖方法

【調査票名】 8 - 内水面漁業経営体調査票 (会社・団体用)

【調査対象】 (地域)全国 (単位)経営体 (属性)漁業経営体

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)1,200 (配布)調査員 (収集)調査員 (記入)自計 (把握時)平成20年11月1日現在及び平成19年11月1日から平成20年10月31日までの1年間 (系統)農林水産省 地方統計組織(地方農政局 統計・情報センター) 調査員 報告者

【周期・期日】 (周期)5年 (実施期日)平成20年11月1日

【調査事項】 1.湖沼漁業,(1)過去1年間の湖上作業の従業者数,(2)過去1年間に湖上作業を行った日数,(3)漁業種類,(4)魚種,(5)過去1年間の漁獲物(湖沼養殖の収穫物を含む)の販売金額について,(6)漁船,2.内水面養殖業,(1)過去1年間の養殖業の従業者数,(2)過去1年間の収穫物(養殖業)の販売金額について,(3)養殖種類,(4)養殖方法

【調査票名】 9 - 内水面漁業地域調査票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)地域 (属性)漁業地域

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)900 (配布)調査員 (収集)調査員 (記入)自計 (把握時)平成20年11月1日現在及び平成19年11月1日から平成20年10月31日までの1年間 (系統)農林水産省 地方統計組織(地方農政局 統計・情報センター) 調査員 報告者

【周期・期日】 (周期)5年 (実施期日)平成20年11月1日

【調査事項】 1.組合員数,2.生産条件,(1)漁業環境,(2)遊漁の状況,3.活性化の取組,(1)過去1年間に漁業協同組合が実施した都市との交流活動の取組について,取組の参加人数,(2)漁業協同組合の運営する水産物直売所の施設数及び過去1年間の利用者数(来場者数)について

【調査票名】 10 - 魚市場調査票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)魚市場 (属性)魚市場

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)900 (配布)調査員 (収集)調査員 (記入)自計 (把握時)平成20年11月1日現在及び平成19年1月1日から平成19年12月31日までの1年間

(系統)農林水産省 地方統計組織(地方農政局 統計・情報センター) 調査員 報告者

【周期・期日】 (周期)5年 (実施期日)平成20年11月1日

【調査事項】 1.魚市場の中で水揚げ又は搬入された漁獲物を卸売りするために使用できる売場の最大面積,
2.魚市場に所属する水産物卸売業者と水産物買受人の業者数,3.魚市場における過去1年間の
取扱高について,4.魚市場において水産物の品質・衛生等の管理を目的として設置されている機
器について

【調査票名】 11-冷凍・冷蔵,水産加工場調査票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)工場 (属性)水産物冷凍工場・水産物冷蔵工場及び水産加工場

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)13,700 (配布)調査員 (収集)調査員 (記入)自計
(把握時)平成20年11月1日現在及び平成19年11月1日から平成20年10月31日まで
の1年間 (系統)農林水産省 地方統計組織(地方農政局 統計・情報センター) 調査員 報
告者

【周期・期日】 (周期)5年 (実施期日)平成20年11月1日

【調査事項】 1.事業者の概要,(1)過去1年間に事業所で営んだ事業について,(2)事業所における従
業者数,2.冷凍・冷蔵工場,(1)事業所の冷凍・冷蔵の用途について,(2)過去1年間に事
業所の冷凍・冷蔵庫を利用した利用者について,(3)事業所の冷凍・冷蔵庫の冷蔵能力(収容ト
ン数)及び1日当たりの凍結能力,3.水産加工業,(1)過去1年間に事業所で生産したすべて
の水産加工品について,種類ごとの生産量,(2)過去1年間に事業所で生産したすべての水産加
工品について,年間の販売金額が最も多かった種類,(3)過去1年間の事業所における水産加工
品の販売金額について,(4)過去1年間の事業所における原材料(水産物植物)の仕入れ状況に
ついて,(5)製品製造の工程管理内容について

【調査名】 地方公務員給与実態調査

【承認年月日】 平成20年2月29日

【指定番号】 76

【実施機関】 総務省自治行政局

【目的】 地方公務員の給与の実態を明らかにし、あわせて地方公務員の給与に関する制度の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 地方公務員給与実態調査調査票（一般職用）、2 - 地方公務員給与実態調査調査票（特別職に属する職員等の定数及び給料（報酬）額に関する調査）

【集計・公表】 （集計）中央集計（機械集計）（公表）総務省広報紙（誌）及びインターネット（総務省ホームページ）（調査の期日の属する年の翌年3月31日までに公表）（表章）都道府県，市区町村

【調査票名】 1 - 地方公務員給与実態調査調査票（一般職用）

【調査対象】 （地域）全国（単位）個人（属性）一般職に属する地方公務員のうち次に掲げる者以外の者・臨時又は非常勤の者・災害基本法第31条の規定により派遣を受けた者・未帰還職員

【調査方法】 （選定）全数（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）平成20年4月1日現在（系統）総務省 都道府県（市区町村等）報告者

【周期・期日】（周期）5年（実施期日）平成20年4月

【調査事項】 1．団体名，所属公署部課名，氏名，職員番号，生年月日，満年齢月数，性別 2．会計区分，職種区分番号，職務上の地位区分番号，職務区分番号，最終学歴，給与決定上の学歴，採用時における前歴の有無，採用年月，資格又は免許名，資格・免許取得年月 3．経験月数（在職月数，前歴換算経験月数，調整月数） 4．給料（給与月額，給料月額，給料の調整額，扶養手当（支給月額，配偶者，配偶者以外の者），地域手当，通勤手当） 5．年間給与

【調査票名】 2 - 地方公務員給与実態調査調査票（特別職に属する職員等の定数及び給料（報酬）額に関する調査）

【調査対象】 （地域）全国（単位）個人（属性）特別職に属する地方公務員のうち次に掲げる者の属する給与事務担当官・知事，市町村長又は特別区の区長・副知事又は副市町村長・出納長又は収

入役 ・ 議会の議員 ・ 地方自治法第 180 条の 5 第 1 項第 1 号から第 3 号までに掲げる委員会の
委員及び同項第 4 号に掲げる委員並びに同条第 2 項各号又は同条第 3 項各号に掲げる委員会の委
員 ・ 地方公営企業管理者 ・ 特定地方独立行政法人の理事長，副理事長，理事及び監事

【調査方法】 (選定)全数 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成 20 年 4 月 1 日現
在 (系統)総務省 都道府県 市区町村等 報告者

【周期・期日】 (周期)5 年 (実施期日)平成 20 年 4 月

【調査事項】 1. 所属する都道府県名・指定都市名又は市区町村名 2. 職種区分 3. (年額・月額・日
額)定数 4. (年額・月額・日額)1 人当たり給与(報酬)額 5. 適用年月日

【調査名】 法人土地基本調査

【承認年月日】 平成20年2月8日

【指定番号】 121

【実施機関】 国土交通省土地・水資源局土地情報課

【目的】 我が国の法人（国及び地方公共団体以外の法人のうち、本邦に本所、本社又は本店を有するもの）が所有する土地の所有及び利用の状況を明らかにすることにより、全国及び地域別の土地に関する基礎資料を得ること。

【沿革】 平成5年に「土地基本調査法人調査」の名称で承認統計調査として実施され、平成10年に現在の名称に変更し、指定統計調査として実施されている。

【調査の構成】 1 - 法人土地基本調査調査票A, 2 - 法人土地基本調査調査票A追加分, 3 - 法人土地基本調査調査票B, 4 - 法人土地基本調査調査票B追加分

【集計・公表】 （集計）中央集計（民間委託・機械集計）（公表）「速報」（調査後1年以内）, 「報告書」（調査後2年以内）, インターネットによる提供を予定（表章）全国・都道府県・政令指定都市・県庁所在市

【調査票名】 1 - 法人土地基本調査調査票A

【調査対象】 （地域）全国（単位）法人（属性）国及び地方公共団体以外の法人で、本邦に本所、本社又は本店を有するもののうち、資本金1億円以上の会社法人については全法人、資本金1億円未満の会社法人及び会社法人以外の法人については国土交通大臣が定める方法により選定する法人（抽出枠）「事業所・企業データベース」「平成19年企業の土地取得状況等に関する調査名簿」

【調査方法】 （選定）全数（客体数）490,000/母1,860,000（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）平成20年1月1日現在（系統）資本金1億円以上の会社法人：国土交通省 報告者, 資本金1億円未満の会社法人及び会社法人以外の法人：国土交通省 報告者 都道府県 国土交通省, オンラインでの提出法人：国土交通省 報告者

【周期・期日】 （周期）5年（実施期日）平成20年9月15日～10月31日

【調査事項】 1. 法人に関する事項, (1) 法人の名称, (2) 法人の本所・本社又は本店の所在地, (3)

組織形態，（４）資本金，出資金又は基金の額，（５）業種，（６）常用雇用者数，（７）支所・支社又は支店の数，２．土地の所有状況に関する事項，（１）所有する土地の有無，（２）本所，本社・本店の敷地の所有状況，３．宅地などに関する事項，（１）所在地，（２）土地の所有形態，（３）土地の所有面積，（４）土地の取得時期，（５）土地の貸与の有無，（６）土地の利用現況，４．農地・林地に関する事項，（１）所在地，（２）土地面積の合計，５．他者への販売を目的として所有する土地に関する事項，（１）所在地，（２）土地面積の合計

【調査票名】 ２ - 法人土地基本調査調査票A追加分

【調査対象】 （地域）全国 （単位）法人 （属性）国及び地方公共団体以外の法人で、本邦に本所、本社又は本店を有するもののうち、資本金１億円以上の会社法人については全法人、資本金１億円未満の会社法人及び会社法人以外の法人については国土交通大臣が定める方法により選定する法人（抽出枠）「事業所・企業データベース」「平成１９年企業の土地取得状況等に関する調査名簿」

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）４９０，０００／母１，８６０，０００ （配布）郵送・オンライン（収集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）平成２０年１月１日 （系統）資本金１億円以上の会社法人：国土交通省 報告者，資本金１億円未満の会社法人及び会社法人以外の法人：国土交通省 報告者 都道府県 国土交通省，オンラインでの提出：国土交通省 報告者

【周期・期日】 （周期）５年 （実施期日）平成２０年９月１５日～１０月３１日

【調査事項】 １．宅地などに関する事項，（１）所在地，（２）土地の所有形態，（３）土地の所有面積，（４）土地の取得時期，（５）土地の貸付の有無，（６）土地の利用現況，２．農地・林地に関する事項，（１）所在地，（２）土地の所有面積，３．他者への販売を目的として所有する土地（棚卸資産）に関する事項，（１）所在地，（２）土地面積の合計（宅地他，農地，林地）

【調査票名】 ３ - 法人土地基本調査調査票B

【調査対象】 （地域）全国 （単位）法人 （属性）国及び地方公共団体以外の法人で、本邦に本所、本社又は本店を有するもののうち、資本金１億円以上の会社法人については全法人、資本金１億円未満の会社法人及び会社法人以外の法人については国土交通大臣が定める方法により選定する法人（抽

出枠)「事業所・企業データベース」の単独事業所,本所・本社・本店の事業所,「宗教年鑑」,
各都道府県の所有する法人名簿

【調査方法】 (選定)全数及び有意抽出 (客体数)700/母1,000 (配布)郵送・オンライン
(収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)平成20年1月1日現在 (系統)資本金
1億円以上の会社法人:国土交通省 報告者,資本金1億円未満の会社法人及び会社法人以外の法
人:国土交通省 報告者 都道府県 国土交通省,オンラインでの提出法人:国土交通省 報告者

【周期・期日】 (周期)5年 (実施期日)平成20年9月15日~10月31日

【調査事項】 1.電気業における「送配電施設用地,変電施設用地,発電所用地」,ガス業における「ガス供
給施設用地」,国内電気通信業・国際電気通信業における「通信施設用地」,放送業における「放
送施設用地」及び鉄道業における「停車場用地,鉄軌道用地など及び鉄道林地」並びに「道路用
地(未共用を含む)」に関する事項(都道府県ごと),(1)所在地,(2)土地の用途,(3)
件数,(4)土地面積の合計

【調査票名】 4-法人土地基本調査調査票B追加分

【調査対象】 (地域)全国 (単位)法人 (属性)国及び地方公共団体以外の法人で,本邦に本所,本社又
は本店を有するもののうち,資本金1億円以上の会社法人については全法人,資本金1億円未満の
会社法人及び会社法人以外の法人については国土交通大臣が定める方法により選定する法人 (抽
出枠)「事業所・企業データベース」の単独事業所,本所・本社・本店の事業所,「宗教年鑑」,
各都道府県の所有する法人名簿

【調査方法】 (選定)全数及び無作為抽出 (客体数)700/母1,100 (配布)郵送 (収集)郵送
(記入)自計 (把握時)平成20年1月1日現在 (系統)資本金1億円以上の会社法人:国土
交通省 報告者,資本金1億円未満の会社法人及び会社法人以外の法人:国土交通省 報告者 都
道府県 国土交通省,オンラインでの提出法人:国土交通省 報告者

【周期・期日】 (周期)5年 (実施期日)平成20年9月15日~10月31日

【調査事項】 1.電気業における「送配電施設用地,変電施設用地,発電所用地」,ガス業における「ガス供
給施設用地」,国内電気通信業・国際電気通信業における「通信施設用地」,放送業における「放

送施設用地」及び鉄道業における「停車場用地，鉄軌道用地など及び鉄道林用地」並びに「道路用地（未共用を含む）」に関する事項（都道府県ごと），（１）所在地，（２）土地の用途，（３）件数，（４）土地面積の合計

3 承認統計調査の承認

注：「報告様式名」欄について

報告様式が2以上ある場合には、報告様式名の頭に数字を付し、調査内容の説明の簡略化を図った。

承認統計調査の承認

【調査名】 国民生活基礎調査試験調査

【実施機関】 厚生労働省大臣官房統計情報部社会統計課国民生活基礎調査室

【目的】 これまで調査員が世帯を訪問し、面接聞き取りの上、調査票に記入する他計方式で行ってきた国民生活基礎調査所得票について、調査員があらかじめ配布した調査票に世帯員が自ら記入し、後日、調査員が回収する自計方式で行うことが可能かを検証すること（所得票自計化試験調査）、また、時期や調査経路を分けて実施してきた国民生活基礎調査の5種類の調査票を同時実施した場合、調査票への回答に影響があるか、さらに、不在世帯等に対して郵送回収を導入することに問題があるかを検証すること（全票同時実施試験調査）の二つの試験調査を行い、今後の国民生活基礎調査の企画に反映させることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 世帯票，2 - 健康票，3 - 介護票，4 - 所得票，5 - 貯蓄票

【集計・公表】 （集計）中央集計（機械集計） （公表）内部資料として公表しない （表章）全国

【調査票名】 1 - 世帯票

【調査票承認期間開始日】 平成20年2月6日

【調査票承認期間終了日】 平成20年10月31日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）27181 調査票承認番号（旧）

【調査対象】 （地域）岩手県，宮城県，福島県，群馬県，埼玉県，東京都，石川県，愛知県，三重県，滋賀県，大阪府，山口県，徳島県，福岡県，宮崎県，札幌市，神戸市，北九州市 （単位）世帯 （属性）平成20年国民生活基礎調査の非実施調査区 （抽出枠）平成17年国勢調査区

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）1，250 / 母47，000，000 （配布）調査員 （収集）併用 （記入）自計 （把握時）平成20年7月10日現在 （系統）厚生労働省 都道府県（保健所設置市・特別区） 保健所 調査員 報告者，厚生労働省 都道府県（市・特別区及び福祉事務所を設置する町村） 福祉事務所 調査員 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年7月10日

【調査事項】 （世帯用）1．世帯員数，2．単独世帯の状況，3．同居していない人の状況，4．住居の種

類，5．室数及び床面積，6．調査年の6月中の家計出総額，7．育児にかかった費用，8．仕送りの費用，（世帯員用）1．最多所得者，2．世帯主との続柄，3．性，4．出生年月，5．配偶者の有無，6．医療保険の加入状況，7．公的年金・恩給の受給状況，8．乳幼児の保育状況，9．手助けや見守りの要否，10．教育（学歴），11．公的年金の加入状況，12．調査年の6月中の仕事の状況，13．一週間の就業日数，14．就業開始時期，15．仕事の内容（職業分類），16．勤めか自営かの別，17．就業希望の有無，18．別居している子の有無

【調査票名】 2 - 健康票

【調査票承認期間開始日】 平成20年2月6日

【調査票承認期間終了日】 平成20年10月31日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）27182 調査票承認番号（旧）

【調査対象】 （地域）岩手県，宮城県，福島県，群馬県，埼玉県，東京都，石川県，愛知県，三重県，滋賀県，大阪府，山口県，徳島県，福岡県，宮崎県，札幌市，神戸市，北九州市 （単位）世帯 （属性）平成20年国民生活基礎調査の非実施調査区（抽出枠）平成17年国勢調査区

【調査方法】 （選定）有意抽出（客体数）1,250/母47,000,000（配布）調査員（収集）併用（記入）自計（把握時）平成20年7月10日現在（系統）厚生労働省 都道府県（保健所設置市・特別区）保健所 調査員 報告者，厚生労働省 都道府県（市・特別区及び福祉事務所を設置する町村）福祉事務所 調査員 報告者

【周期・期日】（周期）一回限り（実施期日）平成20年7月10日

【調査事項】 1．入院等の状況，2．体の具合の悪いところについての自覚症状の有無，自覚症状，3．治療の状況，4．通院等の状況，5．傷病名，6．病気の治療・予防のために支払った費用の額，7．健康上の問題の日常生活への影響の有無，8．健康上の問題で活動できなかった日数，9．現在の健康状態，10．悩みやストレスの状況，11．喫煙の状況，12．健康診断・人間ドック等の受診状況，13．がん検診の受診状況

【調査票名】 3 - 介護票

【調査票承認期間開始日】 平成20年2月6日

【調査票承認期間終了日】 平成20年10月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)27183 調査票承認番号(旧)

【調査対象】 (地域)岩手県,宮城県,福島県,群馬県,埼玉県,東京都,石川県,愛知県,三重県,滋賀県,大阪府,山口県,徳島県,福岡県,宮崎県,札幌市,神戸市,北九州市 (単位)世帯 (属性)対象調査区内の介護保険法の要介護者及び要支援者 (抽出枠)平成17年国勢調査区

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)1,250/母47,000,000 (配布)調査員 (収集)併用 (記入)自計 (把握時)平成20年7月10日現在 (系統)厚生労働省 都道府県 (保健所設置市・特別区)保健所 調査員 報告者,厚生労働省 都道府県(市・特別区及び福祉事務所を設置する町村)福祉事務所 調査員 報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成20年7月10日

【調査事項】 1.回答者の区分(要介護者等の本人,主な介護者,配偶者・子・父母等の別),2.性,3.生年月日,4.現在及び1年前の要介護度の状況,5.介護が必要となった原因,6.利用した居宅サービス,7.介護保険によるサービスを利用していない理由,8.1日の平均的な介護時間,9.主な介護者以外の介護者の状況,10.介護内容別の介護者,11.事業者を支払った居宅サービスの自己負担額,12.介護保険料所得段階,13.6月中の介護費用の原資(収入,貯蓄等)

【調査票名】 4-所得票

【調査票承認期間開始日】 平成20年2月6日

【調査票承認期間終了日】 平成20年10月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)27184 調査票承認番号(旧)

【調査対象】 (地域)岩手県,宮城県,福島県,群馬県,埼玉県,東京都,石川県,愛知県,三重県,滋賀県,大阪府,山口県,徳島県,福岡県,宮崎県,札幌市,神戸市,北九州市 (単位)世帯 (属性)平成20年国民生活基礎調査の非実施調査区 (抽出枠)平成17年国勢調査区

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)2,500/母47,000,000 (配布)調査員 (取

集)併用 (記入)自計 (把握時)平成20年7月10日現在 (系統)厚生労働省 都道府県
(保健所設置市・特別区) 保健所 調査員 報告者,厚生労働省 都道府県(市・特別区及
び福祉事務所を設置する町村) 福祉事務所 調査員 報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成20年7月10日

【調査事項】 1.世帯に係る事項,(1)単身赴任等の世帯区分,(2)生活意識の状況,(3)生活扶助の
状況,2.世帯員に係る事項,(1)性,(2)出生年月,(3)所得の種類別金額(雇用者所
得,事業所得,農耕・畜産所得,家内労働者所得,財産所得,社会保障給付金(公的年金,雇用保
険,児童手当等,その他の社会保障給付金),仕送り,企業年金・個人年金等,その他の所得の
別),(4)課税等状況別の金額(所得税,住民税,社会保険料(医療保険,年金保険,介護保
険,その他),固定資産税の別),(5)企業年金・個人年金等の掛金の金額,(6)扶養親族の
有無等

【調査票名】 5 - 貯蓄票

【調査票承認期間開始日】 平成20年2月6日

【調査票承認期間終了日】 平成20年10月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)27185 調査票承認番号(旧)

【調査対象】 (地域)岩手県,宮城県,福島県,群馬県,埼玉県,東京都,石川県,愛知県,三重県,滋賀
県,大阪府,山口県,徳島県,福岡県,宮崎県,札幌市,神戸市,北九州市 (単位)世帯 (属
性)平成20年国民生活基礎調査の非実施調査区 (抽出枠)平成17年国勢調査区

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)1,250/母47,000,000 (配布)調査員 (取
集)併用 (記入)自計 (把握時)平成20年7月10日現在 (系統)厚生労働省 都道府県
(保健所設置市・特別区) 保健所 調査員 報告者,厚生労働省 都道府県(市・特別区及
び福祉事務所を設置する町村) 福祉事務所 調査員 報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成20年7月10日

【調査事項】 1.貯蓄の有無(預金,貯蓄型保険の払い込み保険料,株式・債権等,財形貯蓄・社内預金等そ
の他の預貯金の別)及び合計金額,2.貯蓄残高の増減及びその理由,3.借入金の有無及び合計

金額

【調査名】 法人建物調査

【実施機関】 国土交通省土地・水資源局土地情報課

【目的】 法人土地基本調査に附帯して実施し、土地と建物を一体的として把握することにより、土地政策の推進に資するための基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 法人建物調査予備調査 調査票, 2 - 法人建物調査予備調査 調査票追加分

【集計・公表】 (集計)中央集計(民間委託・機械集計) (公表)「調査結果報告書」調査後2年以内に公表, 速報は調査後1年以内に公表 (表章)全国

【調査票名】 1 - 法人建物調査予備調査 調査票

【調査票承認期間開始日】 平成20年2月7日

【調査票承認期間終了日】 平成21年3月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)27186 調査票承認番号(旧)23339

【調査対象】 (地域)全国 (単位)法人 (属性)本邦に本所・本社・本店を有する法人のうち、国及び地方公共団体を除くもの (抽出枠)事業所・企業データベース, 企業の土地取得状況等に関する調査名簿等

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)490,000/母1,860,000 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)平成20年1月1日現在 (系統)国土交通省 報告者, 国土交通省 都道府県 報告者

【周期・期日】 (周期)5年 (実施期日)平成20年10月31日

【調査事項】 1. 法人の名称, 2. 所有する建物の有無, 3. 所有している建物について(1)工場敷地以外にある延べ床面積200平方メートル未満の建物の棟数, (2)工場敷地以外にある延べ床面積200平方メートル以上の建物の所在地, 延べ床面積, 構造, 建築時期, 敷地の権原, 建物の利用現状, 建物の貸付の有無), (3)工場敷地内にある建物の所在地, 延べ床面積, 構造, 建築時期, 敷地の権原, 建物の有形固定資産の帳簿価格, 減価償却額及び減価償却累計額

【調査票名】 2 - 法人建物調査予備調査 調査票追加分

【調査票承認期間開始日】 平成20年2月7日

【調査票承認期間終了日】 平成21年3月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)27187 調査票承認番号(旧)23340

【調査対象】 (地域)全国 (単位)法人 (属性)本邦に本所・本社・本店を有する法人のうち、国及び地方公共団体を除くもの (抽出枠)事業所・企業データベース、企業の土地取得状況等に関する調査名簿等

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)490,000/母1,860,000 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)平成20年1月1日現在 (系統)国土交通省 報告者,国土交通省 都道府県 報告者

【周期・期日】 (周期)5年 (実施期日)平成20年10月31日

【調査事項】 1.法人の名称(1)工場敷地以外にある延べ床面積200平方メートル以上の建物の所在地,延べ床面積,構造,建築時期,敷地の権原,建物の利用現況,建物の貸付の有無,(2)工場敷地にある建物の所在地,延べ床面積,構造,建築時期,敷地の権原,建物の有形固定資産の帳簿価格,減価償却額及び減価償却累計額

【調査名】 建築物リフォーム・リニューアル調査（仮称）試験調査

【実施機関】 国土交通省総合政策局情報管理部

【目的】 平成20年度から実施を予定する「建築物リフォーム・リニューアル調査（仮称）」の実施に先立ち、標本設計の基礎資料を得る。また、リフォーム・リニューアル業界の実態を把握するとともに、リフォーム・リニューアル工場の一般的な定義確認を行うものである。

【調査の構成】 1 - 建築物リフォーム・リニューアル調査（仮称）試験調査市場調査票、2 - 建築物リフォーム・リニューアル調査（仮称）試験調査事前調査票

【集計・公表】 （集計）中央集計（民間委託・機械集計）（公表）「調査結果報告書」（企業等の概要・企業等のリフォーム・リニューアル工場の受注高・企業等の従業者数・フランチャイズまたは業界団体への参加状況）（表章）全国

【経費】 13,585千円

【調査票名】 1 - 建築物リフォーム・リニューアル調査（仮称）試験調査市場調査票

【調査票承認期間開始日】 平成20年2月8日

【調査票承認期間終了日】 平成20年4月30日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）27188 調査票承認番号（旧）

【調査対象】 （地域）全国（単位）事業所及び企業（属性）建設業許可業者（抽出枠）建設工事施工統計調査の対象業者名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）8,500/母52,500（配布）郵送（取集）郵送（記入）自計（把握時）受注高は平成18年4月～平成19年3月、その他については平成19年4月1日現在（系統）国土交通省 民間調査機関 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り（実施期日）平成20年2月10日

【調査事項】 1. 企業等の概要（1）名称，（2）所在地，（3）建設業許可番号，（4）建築士事務所登録の種別，（5）経営組織，（6）資本金・出資金，（7）リフォーム・リニューアル専門の組織の有無，2. リフォーム・リニューアル工場の年間受注高（1）増築工事・改築工事（全部・一部の別）・改装等工場の別，（2）非住宅・住宅別，（3）元請・下請別の受注件数・受注額，3. 企

業等の従業者数（１）常勤の従業者数，（２）各技能資格別の技術者数，（３）特定の工構法に関する研修受講・技能習得者数，４．フランチャイズ又は業界団体への参加状況（加盟していフランチャイズ・業界団体の名称），５．リフォーム・リニューアルに関する意識（リフォーム・リニューアル工事と考える工事額及び工事内容）

【調査票名】 ２ - 建築物リフォーム・リニューアル調査（仮称）試験調査事前調査票

【調査票承認期間開始日】 平成２０年２月８日

【調査票承認期間終了日】 平成２０年４月３０日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）２７１８９ 調査票承認番号（旧）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所及び企業 （属性）建設工事施工統計調査の対象業者名簿（抽出枠）建設業許可業者

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）６４０／母５２，５００ （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成１９年７月～平成１９年９月 （系統）国土交通省 民間調査機関 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成２０年２月１０日

【調査事項】 １．企業等の概要（１）名称，（２）所在地，（３）建設業許可番号，（４）経営組織，（５）資本金・出資金，２．リフォーム・リニューアル工事の受注高（１）増築工事・改築工事（全部・一部の別）・改装工事の別，（２）非住宅・住宅別，（３）元請・下請別の受注件数・受注額，３．建築物リフォームリニューアル工事の受注内容（１）建物の用途・構造・築年数・権利関係，（２）工事の種類・工事目的，特定目的対応・工事内容・発注者・着工月・工期・受注額等，４．調査内容に関する意見・要望

【調査名】 平成19年度エネルギー消費統計調査

【実施機関】 資源エネルギー庁長官官房総合政策課

【目的】 我が国の産業部門・業務部門におけるエネルギー消費実態を産業別・都道府県別に把握し、エネルギー・環境政策の企画・立案に資することを目的とする。

【調査の構成】 1 - 調査票第1号, 2 - 調査票第2号, 3 - 調査票第4号, 4 - 調査票第5号, 5 - 調査票第6号, 6 - 調査票第7号, 7 - 調査票第8号, 8 - 調査票第9号

【集計・公表】 (集計)中央集計(民間委託・機械集計) (公表)平成20年末「調査結果報告書」及びホームページで公表予定 (表章)全国

【経費】 700,000千円

【調査票名】 1 - 調査票第1号

【調査票承認期間開始日】 平成20年2月15日

【調査票承認期間終了日】 平成20年8月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)27190 調査票承認番号(旧)

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)産業大分類A農業のうち小分類011耕種農業及び012畜産農業を除き,調査票第2~9号に属さない事業所 (抽出枠)平成18年事業所・企業統計調査名簿

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)160,000/母6,000,000 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成19年4月1日から平成20年3月31日 (系統)資源エネルギー庁 民間調査機関 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)平成20年5月31日

【調査事項】 1.事業所の名称,所在地, 2.電力消費について(年間購入電力量,消費量計もしくは金額計,契約会社,契約種別), 3.燃料消費について(種類別年間消費量計もしくは金額計等), 4.熱源別の年間消費状況(購入,受入量もしくは金額計等), 5.自家発電について(種類,年間発電量等), 6.従業員数, 7.延べ床面積, 8.売上高・営業収入

【調査票名】 2 - 調査票第2号

【調査票承認期間開始日】 平成20年2月15日

【調査票承認期間終了日】 平成20年8月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)27191 調査票承認番号(旧)

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)日本標準産業分類の大分類のうち, B林業, C漁業, D鉱業, E建設業, 小分類013農業サービス業(園芸サービス業を除く), 014園芸サービス業に属する事業所 (抽出枠)平成18年事業所・企業統計調査名簿

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)9,000/母6,000,000 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成19年4月1日から平成20年3月31日 (系統)資源エネルギー庁 民間調査機関 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)平成20年5月31日

【調査事項】 1.事業所の名称,所在地, 2.電力消費について(年間購入電力量,消費量計もしくは金額計,契約会社,契約種別), 3.燃料消費について(種類別年間消費量計もしくは金額計等), 4.熱源別の年間消費状況(購入,受入量もしくは金額計等), 5.自家発電について(種類,年間発電量等), 6.従業員数, 7.延べ床面積, 8.売上高・営業収入

【調査票名】 3 - 調査票第4号

【調査票承認期間開始日】 平成20年2月15日

【調査票承認期間終了日】 平成20年8月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)27193 調査票承認番号(旧)

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)平成18年度エネルギー消費統計調査(仮称)予備調査の調査票第1号及び第2号で建物全体のエネルギーについて把握していると回答した事業所 (抽出枠)平成18年事業所・企業統計調査名簿

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)400/母6,000,000 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成19年4月1日から平成20年3月31日 (系統)資源エネルギー庁 民間調査機関 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)平成20年5月31日

【調査事項】 1.事業所の名称,所在地,2.ビル等(使用建物)建物の延べ床面積,3.電力消費について(年間購入電力量等),4.燃料消費について(種類,消費量計等),5.熱源について(種類,購入・受入量計等),6.自家発電の状況(種類,発電量合計等)

【調査票名】 4 - 調査票第5号

【調査票承認期間開始日】 平成20年2月15日

【調査票承認期間終了日】 平成20年8月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)27194 調査票承認番号(旧)

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)エネルギー使用の合理化に関する法律(省エネ法)指定工場(第1種,第2種)のうち,ビルオーナー等(抽出枠)エネルギー合理化に関する法律(省エネ法)定期報告

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)3,000/母3,000 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成19年4月1日から平成20年3月31日 (系統)資源エネルギー庁 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)平成20年5月31日

【調査事項】 1.事業所の名称,所在地,2.ビル等(使用建物)建物の延べ床面積,3.電力消費について(年間購入電力量等),4.燃料消費について(種類,消費量計等),5.熱源について(種類,購入・受入量計等),6.自家発電の状況(種類,発電量合計等)

【調査票名】 5 - 調査票第6号

【調査票承認期間開始日】 平成20年2月15日

【調査票承認期間終了日】 平成20年8月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)27195 調査票承認番号(旧)

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)エネルギー使用の合理化に関する法律(省エネ法)指定工場(第1種,第2種)のうち,ビルを除く事業所(第5号,第7号を除く)(抽出枠)エネ

ルギーの合理化に関する法律（省エネ法）定期報告

【調査方法】（選定）全数（客体数）9,500 / 母9,500（配布）郵送（収集）郵送（記入）
自計（把握時）平成19年4月1日から平成20年3月31日（系統）資源エネルギー庁 民間調査機関 報告者

【周期・期日】（周期）年（実施期日）平成20年5月31日

【調査事項】 1. 事業所の名称, 所在地, 2. 電力消費について（年間購入電力量, 消費量計もしくは金額計, 契約会社, 契約種別）, 3. 燃料消費について（種類別年間消費量計もしくは金額計等）, 4. 熱源別の年間消費状況（購入, 受入量もしくは金額計等）, 5. 自家発電について（種類, 年間発電量等）, 6. 従業員数, 7. 延べ床面積, 8. 売上高・営業収入

【調査票名】 6 - 調査票第7号

【調査票承認期間開始日】 平成20年2月15日

【調査票承認期間終了日】 平成20年8月31日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）27196 調査票承認番号（旧）

【調査対象】（地域）全国（単位）事業所（属性）熱供給事業法に基づく事業の許可を受けた熱供給事業者, 第5号, 第6号を除く省エネ法定期報告対象事業場のうち熱供給業及び平成18年度エネルギー消費統計調査（仮称）予備調査で熱を発生かつ販売している事業者（抽出枠）熱供給事業法に基づく事業の許可を受けた熱供給事業者及びエネルギーの合理化に関する法律（省エネ法）定期報告

【調査方法】（選定）有意抽出（客体数）183 / 母183（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）平成19年4月1日から平成20年3月31日（系統）資源エネルギー庁 民間調査機関 報告者

【周期・期日】（周期）年（実施期日）平成20年5月31日

【調査事項】 1. 事業所の名称, 所在地, 2. 電力消費について（年間購入電力量, 消費量計もしくは金額計, 契約会社, 契約種別）, 3. 燃料消費について（種類別年間消費量計もしくは金額計等）, 4. 熱源別の年間消費状況（購入, 受入量もしくは金額計等）, 5. 自家発電について（種類, 年

間発電量等), 6. 従業員数, 7. 延べ床面積, 8. 売上高・営業収入

【調査票名】 7 - 調査票第8号

【調査票承認期間開始日】 平成20年2月15日

【調査票承認期間終了日】 平成20年8月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)27197 調査票承認番号(旧)

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)電気事業法に基づく事業を許可を受けた一般電気事業者, 特定電気事業者及び届け出た特定規模電気事業者 (抽出枠)電気事業法に基づく事業を許可を受けた一般電気事業者, 特定電気事業者及び届け出た特定規模電気事業者

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)30/母30 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成19年4月1日から平成20年3月31日 (系統)資源エネルギー庁 民間調査機関 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)平成20年5月31日

【調査事項】 1. 事業所の名称, 所在地, 2. 産業別電力需要実績(種別, 使用電力量), 3. 電力需要実績(種別, 使用電力量)

【調査票名】 8 - 調査票第9号

【調査票承認期間開始日】 平成20年2月15日

【調査票承認期間終了日】 平成20年8月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)27198 調査票承認番号(旧)

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)ガス事業法に基づき事業を許可された一般ガス事業者及び届け出たガス導管事業者並びに大口ガス事業者 (抽出枠)ガス事業法に基づき事業を許可された一般ガス事業者及び届け出たガス導管事業者並びに大口ガス事業者

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)238/母238 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成19年4月1日から平成20年3月31日 (系統)資源エネルギー庁 民間調査機関 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)平成20年5月31日

【調査事項】 1.事業所の名称,所在地, 2.中分類項目別ガス販売量(平成19年度合計)

【調査名】 民間企業の研究活動に関する調査

【実施機関】 文部科学省科学技術・学術政策局調査調整課

【目的】 民間企業の研究活動の動向を把握，分析することにより，科学技術政策の立案，推進に資することを目的とする。

【調査の構成】 1 - 民間企業の研究活動に関する調査票

【集計・公表】 (集計)中央集計(民間委託・機械集計) (公表)「調査結果報告書」(調査実施後1年以上) (表章)全国

【経費】 3,000千円

【調査票名】 1 - 民間企業の研究活動に関する調査票

【調査票承認期間開始日】 平成20年2月15日

【調査票承認期間終了日】 平成20年3月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)27199 調査票承認番号(旧)26789

【調査対象】 (地域)全国 (単位)企業 (属性)資本金10億円以上で，社内で研究活動を実施している企業 (抽出枠)総務省「科学技術研究調査」調査対象名簿

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)1,800 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)資本金は平成19年4月1日現在，その他については調査日現在 (系統)文部科学省 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)平成20年2月28日

【調査事項】 1.企業の概要，2.研究開発費について，3.研究開発者等の人材について，4.企業の国際化戦略について，5.他機関との連携について，6.研究開発拠点の海外進出について

【調査名】 蚕糸業需給動向調査

【実施機関】 農林水産省生産局特産振興課

【目的】 平成20年度以降、新たな蚕糸対策を実施する上で、繭・生糸に係る関税割当制度を円滑に運営するための基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 製糸隔月報（器械製糸・国用製糸・器械玉糸）、2 - 生糸売買取引業者隔月報（生糸市場売買業者・生糸市場外売買業者）、3 - 生糸売買取引業者隔月報（生糸輸出入業者）

【集計・公表】 （集計）中央集計（機械集計）（公表）「調査結果報告書」（調査期間の翌月末日）及びホームページにて公表（表章）全国

【調査票名】 1 - 製糸隔月報（器械製糸・国用製糸・器械玉糸）

【調査票承認期間開始日】 平成20年2月18日

【調査票承認期間終了日】 平成22年4月30日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）27200 調査票承認番号（旧）26795

【調査対象】 （地域）全国（単位）企業（属性）器械製糸業者、国用製糸業者、器械玉糸業者（抽出枠）器械製糸業者名簿、国用製糸業者名簿、器械玉糸業者名簿

【調査方法】 （選定）全数（客体数）8（配布）郵送（取集）郵送（記入）自計（把握時）調査日現在（系統）農林水産省 報告者

【周期・期日】 （周期）隔月（実施期日）調査期間の翌月の5日

【調査事項】 1．原料繭（在庫数量、受入数量、引渡数量、消費数量）、2．生糸（在庫数量、受入数量、生産数量、引渡数量、生糸量歩合）、3．生糸生産量の織度別内訳、4．生糸の引渡数量内訳、5．操業状況、6．月末従事者数

【調査票名】 2 - 生糸売買取引業者隔月報（生糸市場売買業者・生糸市場外売買業者）

【調査票承認期間開始日】 平成20年2月18日

【調査票承認期間終了日】 平成22年4月30日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）27201 調査票承認番号（旧）26796

【調査対象】 (地域)全国 (単位)企業 (属性)生糸市場売買業者(東京市場において現物相場により生糸の売買を業として営んでいるもの),生糸市場外売買業者(東京市場以外で現物相場により生糸の売買を業として営んでいるもの) (抽出枠)生糸市場売買業者名簿及び生糸市場外売買業者名簿

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)129 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)農林水産省 民間調査機関 報告者

【周期・期日】 (周期)隔月 (実施期日)調査期間の翌月の5日

【調査事項】 1.月初在庫数量,2.受入数量,3.引渡数量,4.月末在庫数量

【調査票名】 3 - 生糸売買取引業者隔月報(生糸輸出入業者)

【調査票承認期間開始日】 平成20年2月18日

【調査票承認期間終了日】 平成22年4月30日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)27202 調査票承認番号(旧)26797

【調査対象】 (地域)全国 (単位)企業 (属性)生糸輸出入業者(生糸の輸出及び輸入を業として営んでいる者) (抽出枠)生糸輸出入業者名簿

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)122 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)農林水産省 民間調査機関 報告者

【周期・期日】 (周期)隔月 (実施期日)調査期間の翌月の5日

【調査事項】 1.月初在庫数量,2.輸入数量,3.受入数量,4.輸出数量,5.引渡数量,6.月末在庫数量

【調査名】 土壌改良資材の生産量及び輸入量調査

【実施機関】 農林水産省生産局農産振興課

【目的】 表示の基準が設定されている土壌改良資材の生産量，輸入量等の調査により，土壌改良資材の利用状況，流通状況等の実態を調査し，その安定供給等による地力の増進対策を推進するための基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 土壌改良資材の生産量調査票，2 - 土壌改良資材の輸入量調査票

【集計・公表】 (集計)中央集計(機械集計) (公表)「農林水産統計速報」及びホームページにて公表(平成20年6月頃) (表章)全国

【調査票名】 1 - 土壌改良資材の生産量調査票

【調査票承認期間開始日】 平成20年2月22日

【調査票承認期間終了日】 平成20年4月30日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)27205 調査票承認番号(旧)26891

【調査対象】 (地域)全国 (単位)企業 (属性)土壌改良資材の製造業者 (抽出枠)全国土壌改良資材協議会会員要覧等

【調査方法】 (選定)全数及び有意抽出 (客体数)161 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)平成19年1月から12月末まで (系統)農林水産省 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)平成20年3月31日

【調査事項】 1.土壌改良資材の名称，2.土壌改良資材の種類，3.生産量(購入量を含む)，4.払出量(農業用，農業用のうち家庭園芸用。工業用・その他別。)

【調査票名】 2 - 土壌改良資材の輸入量調査票

【調査票承認期間開始日】 平成20年2月22日

【調査票承認期間終了日】 平成20年4月30日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)27206 調査票承認番号(旧)26892

【調査対象】 (地域)全国 (単位)企業 (属性)土壌改良資材の輸入業者 (抽出枠)全国土壌改良資材協議会会員要覧等

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)31 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)平成19年1月から12月末まで (系統)農林水産省 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)平成20年3月31日

【調査事項】 1.輸入土壌改良資材の名称, 2.輸入土壌改良資材の種類, 3.国名(輸入先), 4.輸入量
5.払出量(農業用, 農業用のうち家庭園芸用。工業用・その他別。)

【調査名】 新規就農者調査

【実施機関】 農林水産省大臣官房統計部経営・構造統計課センサス統計室

【目的】 近年、我が国の農業は、急速な高齢化と後継者不足という構造的な問題に直面しており、将来にわたり我が国の農業を持続的に発展していくためには、意欲ある担い手の確保・育成は重要な課題となっている。農林水産省ではこれらの諸課題に対応するため、平成17年3月に新たな「食料・農業・農村基本計画」を策定し、農業の持続的発展を目的とした望ましい農業構造の実現を図るため、新規就農者の確保・育成を図るための諸施策を推進している。本調査は、近年の新規就農者の就農ルートの多様化の実態を踏まえ、農家世帯員の新規就農者数のみならず、雇用における新規就農者数についても把握し、今後の施策の企画・立案、評価に必要な基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 就業状態調査票, 2 - 新規雇用者調査票

【集計・公表】 (集計)中央集計(機械集計) (公表)「調査結果の概要」(毎年調査実施年の9月末)
(表章)全国

【経費】 34,000千円

【調査票名】 1 - 就業状態調査票

【調査票承認期間開始日】 平成20年2月27日

【調査票承認期間終了日】 平成21年10月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)27207 調査票承認番号(旧)26895

【調査対象】 (地域)全国 (単位)経営体 (属性)家族経営体の経営主 (抽出枠)2005年農林業センサス

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)107,000/母1,981,000 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)毎年4月1日現在 (系統)農林水産省 地方農政局 地方農政事務所 統計・情報センター 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)毎年4月1日現在の状況について6月末までに調査票回収

【調査事項】 1. 農業に従事した15歳以上の世帯員の年齢、性別、過去1年前及び2年前の生活の主な状態

【調査票名】 2 - 新規雇用者調査票

【調査票承認期間開始日】 平成20年2月27日

【調査票承認期間終了日】 平成21年10月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)27208 調査票承認番号(旧)26896

【調査対象】 (地域)全国 (単位)経営体 (属性)組織経営体及び法人化している家族経営体の経営主
(抽出枠)2005年農林業センサス

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)3,000/母33,000 (配布)郵送 (収集)郵送
(記入)自計 (把握時)毎年4月1日現在 (系統)農林水産省 地方農政局 地方農政事務所
統計・情報センター 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)毎年4月1日現在の状況について6月末までに調査票回収

【調査事項】 1. 過去1年間に新たに雇用した者の年齢, 性別, 出身(農家又は非農家の別), 就業上の地位, 仕事の内容, 雇用前の就業状態

【調査名】 平成20年所得再分配調査

【実施機関】 厚生労働省政策統括官付政策評価官室

【目的】 社会保障制度及び租税制度による所得再分配の状況や所得再分配による所得格差の変化の実態を明らかにし、社会保障制度が国民生活にどのように機能しているかを確認し、厚生労働行政の企画立案のための基礎資料を得る。

【沿革】 昭和37年を初回として実施され、その後、昭和42年と昭和47年に実施された後は、3年ごとに実施されて現在に至っている。また、平成17年調査から調査票を従来の2種類から1種類に変更した。

【調査の構成】 1 - 平成20年所得再分配調査調査票

【集計・公表】 (集計)中央集計(民間委託・機械集計) (公表)「所得再分配調査結果報告書」(集計完了後) (表章)全国

【経費】 28,973千円

【調査票名】 1 - 平成20年所得再分配調査調査票

【調査票承認期間開始日】 平成20年2月28日

【調査票承認期間終了日】 平成20年9月30日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)27209 調査票承認番号(旧)26063

【調査対象】 (地域)全国 (単位)世帯 (属性)世帯及び世帯員 (抽出枠)平成20年国民生活基礎調査調査地区1,088調査地区

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)12,500 37,500 (配布)調査員 (収集)調査員 (記入)自計 (把握時)平成19年1月1日から12月31日までの1年間及び平成20年7月10日から8月9日までの1ヶ月間 (系統)厚生労働省 都道府県 (市・特別区及び福祉事務所を設置する町村) 福祉事務所 調査員 報告者

【周期・期日】 (周期)3年 (実施期日)平成20年8月11日~19日

【調査事項】 1. 抛入金及び受給金の状況, (1)性別, (2)出生年月, (3)生命保険・損害保険の掛金, (4)自動車税・軽自動車税, (5)仕送り, (6)生命保険・損害保険の保険金, 2. 医療

の受療状況，（１）性別，（２）出生年月，（３）医療機関への通院や入院の有無，（４）治療費
支払方法，（５）年間の通院日数（歯科と歯科以外を別に回答），（６）年間の入院日数，３．介
護の給付状況，（１）性別，（２）出生年月，（３）要支援・要介護状態区分，（４）介護利用日
（居宅サービス，施設サービス，地域密着型サービスの別に回答），４．保育所の利用状況，
（１）性別，（２）出生年月，（３）保育所の利用期間，（４）保育料（年額）

【調査名】 第4回全国家庭動向調査

【実施機関】 厚生労働省国立社会保障・人口問題研究所人口構造研究部

【目的】 本調査は、家庭動向を全国規模で把握しうる唯一の調査として、他の公式統計では捉えることの出来ない「出産・子育て」、「高齢者の扶養・介護」をはじめとする家庭の諸機能の実態、変化要因を把握し、社会サービス施策の重要性が高まるなかで少子高齢社会への対応の基本的方向性を示し、厚生労働行政施策立案の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 第4回全国家庭動向調査世帯調査票

【集計・公表】 (集計)中央集計(民間委託・機械集計) (公表)「調査結果報告書」(集計完了後) (表章)全国,都道府県

【経費】 37,433千円

【調査票名】 1 - 第4回全国家庭動向調査世帯調査票

【調査票承認期間開始日】 平成20年2月28日

【調査票承認期間終了日】 平成20年9月30日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)27210 調査票承認番号(旧)23279

【調査対象】 (地域)全国 (単位)世帯 (属性)平成20年国民生活基礎調査の調査地区から300地区を抽出 (抽出枠)平成20年国民生活基礎調査世帯名簿

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)15,000 (配布)調査員 (収集)調査員 (記入)自計 (把握時)平成20年7月1日現在 (系統)厚生労働省 都道府県 (保健所を設置する市・特別区) 保健所 調査員 報告者

【周期・期日】 (周期)5年 (実施期日)平成20年6月25日~07月25日

【調査事項】 1.世帯の構成,(1)世帯の人数,(2)報告者からみた世帯員各自との続柄等,2.夫婦の人口学的・社会経済的属性,(1)結婚年数,(2)結婚の届出状況,(3)夫との同居等の状況,(4)夫婦の生年月日・兄弟姉妹数・学歴・就業状況・通勤時間・年収等,3.両親,子どもに関する事項,(1)子どもの人数・生年月日・性別,(2)子どもとの同居等の状況,(3)子どもの配偶状況・就業状況・学歴,(4)子どもとの会話頻度・連絡手段,(5)子どもへの経済

的支援の状況，(6)子どもからの経済的支援の状況，(7)親の生年月日・学歴・就業状況，
(8)親の生存状況，(9)親との会話頻度・連絡手段，(10)親に対する手伝い・世話の状
況，(10)親への経済的支援の状況，4．出産・育児，扶養・介護に関する事項，(1)第1子
出産前後の就業状況，(2)出産に貢献した(貢献する)支援制度等，(3)出産時の相談相手
等，(4)親を介護するようになる前後の就業状況，(5)親の要介護度，(6)親に対する介護
の状況，(7)介護に貢献した(貢献する)支援制度等，5．日常生活でのサポート資源に関する
事項，(1)各種サービスや家電製品の利用状況，6．夫の家事・育児に関する事項，(1)夫の
家事・育児の時間と内容，(2)家事・育児に関する夫への期待，7．夫婦関係に関する事項，
(1)コミュニケーションの状況，(2)夫婦間の主導権，8．子どもや家族に関する考え方(意
識)に関する事項，(1)家族の概念・要件，(2)家族の重要な機能，9．資産の継承に関する
事項，(1)住居の所有状況，(2)保有する不動産・金融資産，(3)子どもへの不動産・金融
資産の継承の意思・継承する子

4 届出統計調査の受理

注：「報告様式名」欄について

報告様式が2以上ある場合には、報告様式名の頭に数字を付し、調査内容の説明の簡略化を図った。

(1) 新規

【調査名】 第9期市政アドバイザー第4回意識調査

【実施機関】 神戸市市民参画推進局広聴課

【目的】 具体的施策や事業についての意見を求めるほか、市民生活に関する意識を市の事業や施策を実施していく上での基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 第9期市政アドバイザー第4回意識調査票

【集計・公表】 (集計) 地方集計(機械集計) (公表) 「調査結果報告書」及びホームページにて公表(平成20年4月頃) (表章) 市区町村

【経費】 300千円

【調査票名】 1 - 第9期市政アドバイザー第4回意識調査票

【受理年月日】 平成20年2月8日

【受理番号】 受理番号(新)108005 受理番号(旧)

【調査対象】 (地域) 神戸市全域 (単位) 個人 (属性) 第9期市政アドバイザー (抽出枠) 住民基本台帳, 外国人登録原票

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 1,050/母1,269,736 (配布) 郵送・オンライン (収集) 郵送・オンライン (記入) 自計 (把握時) 調査日現在 (系統) 神戸市 報告者

【周期・期日】 (周期) 一回限り (実施期日) 平成20年3月上旬(予定)

【調査事項】 1. 情報を得るために利用している媒体に関するもの, 2. 神戸市の広報番組の視聴の有無, 3. 神戸市のホームページの利用の有無等

【調査名】 廃ペットボトルの輸出等市町村における独自処理に関する実態調査

【実施機関】 環境省大臣官房

【目的】 海外への輸出や国内の廃棄物事業者との独自契約によるリサイクル等，市町村における使用済ペットボトルの独自処理についての実態を調査し，容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（平成7年法律第112号）の改正の効果を把握し，今後の円滑な運用に向けた政策立案のための基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 廃ペットボトルの輸出等市町村における独自処理に関する実態調査調査票

【集計・公表】 （集計）中央集計（民間委託・機械集計）（公表）「調査結果報告書」調査実施後6ヶ月以内に刊行，環境省ホームページ上に掲載（表章）全国

【調査票名】 1 - 廃ペットボトルの輸出等市町村における独自処理に関する実態調査調査票

【受理年月日】 平成20年2月28日

【受理番号】 受理番号（新）108006 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）全国（単位）全市町村

【調査方法】 （選定）全数（客体数）1,827（配布）郵送（取集）郵送（記入）自計（把握時）調査日現在（系統）環境省 報告者

【周期・期日】（周期）年（実施期日）平成20年2月中旬～平成20年3月上旬

【調査事項】 1．ペットボトルの再商品化量，指定法人，独自のルートでの処理量，2．引き渡し先の事業者名，所在地，業種，事業者ごとの引き渡し量，3．事業者へ引き渡す際の使用済ペットボトルの状態，4．引き渡した使用済ペットボトルの最終的な行き先，5．（輸出している場合）使用済ペットボトルの輸出量，輸出国名，輸出時の使用済ペットボトルの状態の確認方法，6．引き渡し事業者の選定または契約時の再商品化等取り扱いに関する要件設定の有無，7．（要件を設けている場合）引き渡し事業者に対する取り扱い要件の内容，要件の確認方法，8．独自ルートについての市民に対する情報提供の有無，内容，9．引き渡し価格の決定方法，平成18年度及び直近の引き渡し価格，10．市町村の独自ルートで処理している理由，11．平成20年度に市町村独自ルートで事業者へ引き渡す予定の有無，12．平成20年度に引き渡すペットボトルの利用状況の確認の

予定の有無（指定法人ルートのみで処理している市町村への調査事項），13．平成20年度に市町村独自ルートで事業者に引き渡す予定の有無（独自ルートへの（一部）移行を予定している市町村への調査事項），14．市町村独自ルートでの処理を予定した理由

(2) 変更

【調査名】 福祉行政報告例

【実施機関】 厚生労働省大臣官房統計情報部社会統計課

【目的】 社会福祉関係諸法規の施行に伴う各都道府県、指定都市及び中核市における行政の実態を数量的に把握して、国及び地方公共団体の社会福祉行政運営のための基礎資料を得る。

【沿革】 昭和13年から実施されていた「厚生省報告例」（昭和13年1月訓令第13号）が平成12年に廃止されたことに伴い、新たな「社会福祉行政報告例」として発足した。

【調査の構成】 1 - 生活保護法関係（13表）、2 - 障害者自立支援法関係（7表）、3 - 特別児童扶養手当等の支給に関する法律関係（1表）、4 - 知的障害者福祉法関係（3表）、5 - 老人福祉法関係（4表）、6 - 売春防止法・配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律関係（3表）、7 - 民生委員法関係（1表）、8 - 社会福祉法等関係（2表）、9 - 児童福祉法関係（15表）、10 - 戦傷病者特別援護法関係（4表）、11 - 民生委員法・児童福祉法関係（1表）、12 - 児童扶養手当法関係（1表）、13 - 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律関係（9表）、14 - 身体障害者福祉法・障害者自立支援法関係（1表）、15 - 児童福祉法・母子保健法関係（1表）、16 - 特別児童扶養手当等の支給に関する法律及び国民年金法等の一部を改正する法律関係（1表）、17 - 身体障害者福祉法関係（1表）

【集計・公表】 （集計）中央集計（機械集計）（公表）「社会福祉行政業務報告」（平成21年9月）（表章）全国・都道府県・指定都市・中核市

【経費】 8,672千円

【調査票名】 1 - 生活保護法関係（13表）

【受理年月日】 平成20年2月4日

【受理番号】 受理番号（新）208005 受理番号（旧）207008

【調査対象】 （地域）全国 （単位）地方公共団体 （属性）都道府県・指定都市・中核市

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）103 （配布）郵送・オンライン （収集）郵送・オンライン
（記入）自計 （把握時）月末、年度末 （系統）厚生労働省 報告者

【周期・期日】 (周期)年,月 (実施期日)翌月末,翌年度4月末,当該年度の10月末

【調査事項】 1.保護の種類別被保護世帯数及び被保護人員,2.医療扶助人員,3.介護扶助人員,4.世帯の労働力類型別被保護世帯数,5.保護施設・在所者,6.保護の開始・廃止及び変更,7.保護開始の理由・世帯類型・世帯主の年齢階級別世帯数,8.保護歴を有する世帯の保護開始理由別世帯数,9.保護開始前の医療保険の加入状況別保護開始人員,10.保護廃止の理由・世帯類型・世帯主の年齢階級別世帯数,11.医療費の審査及び決定,12.医療扶助実施状況,13.審査請求に対する裁決

【調査票名】 2 - 身体障害者福祉法関係(1表)

【受理年月日】 平成20年2月4日

【受理番号】 受理番号(新)208005 受理番号(旧)207008

【調査対象】 (地域)全国 (単位)地方公共団体 (属性)都道府県・指定都市・中核市

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)103 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン
(記入)自計 (把握時)年度末 (系統)厚生労働省 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)翌年度4月末

【調査事項】 1.身体障害者手帳交付台帳登載数

【調査票名】 3 - 身体障害者福祉法・障害者自立支援法関係(1表)

【受理年月日】 平成20年2月4日

【受理番号】 受理番号(新)208005 受理番号(旧)207008

【調査対象】 (地域)全国 (単位)地方公共団体 (属性)都道府県・指定都市・中核市

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)103 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン
(記入)自計 (把握時)年度末 (系統)厚生労働省 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)翌年度4月末

【調査事項】 1.身体障害者更生相談所における処理

【調査票名】 4 - 障害者自立支援法関係 (7表)

【受理年月日】 平成20年2月4日

【受理番号】 受理番号(新)208005 受理番号(旧)207008

【調査対象】 (地域)全国 (単位)地方公共団体 (属性)都道府県・指定都市・中核市

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)103 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン
(記入)自計 (把握時)年度末 (系統)厚生労働省 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)翌年度4月末

【調査事項】 1.身体障害者・児の補装具費の支給(購入・修理), 2.身体障害者・児の特例補装具費の支給(購入・修理), 3.自立支援医療(身体障害者の更生医療), 4.自立支援医療(精神障害者・児の精神通院医療), 5.自立支援医療における所得区分の状況, 6.市町村における相談支援, 7.自立支援医療(身体障害児童の育成医療)

【調査票名】 5 - 児童福祉法・母子保健法関係 (1表)

【受理年月日】 平成20年2月4日

【受理番号】 受理番号(新)208005 受理番号(旧)207008

【調査対象】 (地域)全国 (単位)地方公共団体 (属性)都道府県・指定都市・中核市

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)103 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン
(記入)自計 (把握時)年度末 (系統)厚生労働省 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)翌年度4月末

【調査事項】 1.未熟児の養育医療及び結核児童の療育の給付

【調査票名】 6 - 特別児童扶養手当等の支給に関する法律及び国民年金法等の一部を改正する法律関係 (1表)

【受理年月日】 平成20年2月4日

【受理番号】 受理番号(新)208005 受理番号(旧)207008

【調査対象】 (地域)全国 (単位)地方公共団体 (属性)都道府県・指定都市・中核市

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)103 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン

(記入)自計 (把握時)月末 (系統)厚生労働省 報告者

【周期・期日】 (周期)月 (実施期日)翌月末

【調査事項】 1. 障害児福祉手当等の認定及び受給資格者異動状況

【調査票名】 7 - 特別児童扶養手当等の支給に関する法律関係(1表)

【受理年月日】 平成20年2月4日

【受理番号】 受理番号(新)208005 受理番号(旧)207008

【調査対象】 (地域)全国 (単位)地方公共団体 (属性)都道府県・指定都市・中核市

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)103 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン

(記入)自計 (把握時)月末 (系統)厚生労働省 報告者

【周期・期日】 (周期)月 (実施期日)翌月末

【調査事項】 1. 特別児童扶養手当受給資格者の認定及び異動状況

【調査票名】 8 - 知的障害者福祉法関係(3表)

【受理年月日】 平成20年2月4日

【受理番号】 受理番号(新)208005 受理番号(旧)207008

【調査対象】 (地域)全国 (単位)地方公共団体 (属性)都道府県・指定都市・中核市

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)103 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン

(記入)自計 (把握時)年度末 (系統)厚生労働省 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)翌年度4月末

【調査事項】 1. 知的障害者更生相談所における処理, 2. 職親・職親に委託されている知的障害者, 3. 療育手帳交付台帳登載数

【調査票名】 9 - 老人福祉法関係(4表)

【受理年月日】 平成20年2月4日

【受理番号】 受理番号(新)208005 受理番号(旧)207008

【調査対象】 (地域)全国 (単位)地方公共団体 (属性)都道府県・指定都市・中核市

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)103 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン

(記入)自計 (把握時)年度末 (系統)厚生労働省 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)当該年度の4月末,翌年度4月末,

【調査事項】 1.老人ホーム・在所者, 2.養護老人ホームの措置人員(4月1日現在), 3.訪問介護,通所介護及び短期入所生活介護(被措置者分), 4.老人クラブ・会員数

【調査票名】 10 - 売春防止法・配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律関係(3表)

【受理年月日】 平成20年2月4日

【受理番号】 受理番号(新)208005 受理番号(旧)207008

【調査対象】 (地域)全国 (単位)地方公共団体 (属性)都道府県・指定都市・中核市

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)103 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン

(記入)自計 (把握時)年度末 (系統)厚生労働省 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)翌年度4月末

【調査事項】 1.婦人相談所及び婦人相談員の経路別受付, 2.婦人相談所及び婦人相談員の処理状況, 3.婦人保護施設入退所者の状況

【調査票名】 11 - 民生委員法関係(1表)

【受理年月日】 平成20年2月4日

【受理番号】 受理番号(新)208005 受理番号(旧)207008

【調査対象】 (地域)全国 (単位)地方公共団体 (属性)都道府県・指定都市・中核市

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)103 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン

(記入)自計 (把握時)年度末 (系統)厚生労働省 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)翌年度4月末

【調査事項】 1.民生委員(児童委員)の推薦状況

【調査票名】 12 - 民生委員法・児童福祉法関係(1表)

【受理年月日】 平成20年2月4日

【受理番号】 受理番号(新)208005 受理番号(旧)207008

【調査対象】 (地域)全国 (単位)地方公共団体 (属性)都道府県・指定都市・中核市

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)103 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン
(記入)自計 (把握時)年度末 (系統)厚生労働省 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)翌年度4月末

【調査事項】 1. 民生委員(児童委員)の活動状況

【調査票名】 13 - 社会福祉法等関係(2表)

【受理年月日】 平成20年2月4日

【受理番号】 受理番号(新)208005 受理番号(旧)207008

【調査対象】 (地域)全国 (単位)地方公共団体 (属性)都道府県・指定都市・中核市

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)103 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン
(記入)自計 (把握時)年度末 (系統)厚生労働省 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)翌年度4月末

【調査事項】 1. 社会福祉法人数・許可件数, 2. 社会福祉法人等に対する指導・監督

【調査票名】 14 - 児童福祉法関係(15表)

【受理年月日】 平成20年2月4日

【受理番号】 受理番号(新)208005 受理番号(旧)207008

【調査対象】 (地域)全国 (単位)地方公共団体 (属性)都道府県・指定都市・中核市

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)103 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン
(記入)自計 (把握時)月末,年度末 (系統)厚生労働省 報告者

【周期・期日】 (周期)年,月 (実施期日)翌月末,翌年度4月末,当該年度の11月末

【調査事項】 1. 児童相談所経路別児童受付, 2. 児童相談種類別児童受付, 3. 児童相談種類別対応件数,

4．児童相談所における措置停止・措置中等の調査・診断・指導・措置解除，5．一時保護児童，
6．児童相談所における調査・診断及び心理療法・カウンセリング等，7．児童相談所における養
護相談の理由別対応件数，8．市町村における養護相談の理由別対応件数，9．児童福祉施設・在
所者，10．助産施設・母子生活支援施設在所者，11．保育所・在所者，12．私立保育所の費
用徴収階層別入所人員及び運営費，13．里親，14．里親に委託されている児童，15．福祉事
務所における処理

【調査票名】 15 - 児童扶養手当法関係（1表）

【受理年月日】 平成20年2月4日

【受理番号】 受理番号（新）208005 受理番号（旧）207008

【調査対象】 （地域）全国 （単位）地方公共団体 （属性）都道府県・指定都市・中核市

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）103 （配布）郵送・オンライン （収集）郵送・オンライン

（記入）自計 （把握時）月末 （系統）厚生労働省 報告者

【周期・期日】 （周期）月 （実施期日）翌月末

【調査事項】 1．児童扶養手当受給資格者の認定及び異動状況

【調査票名】 16 - 戦傷病者特別援護法関係（4表）

【受理年月日】 平成20年2月4日

【受理番号】 受理番号（新）208005 受理番号（旧）207008

【調査対象】 （地域）全国 （単位）地方公共団体 （属性）都道府県・指定都市・中核市

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）103 （配布）郵送・オンライン （収集）郵送・オンライン

（記入）自計 （把握時）年度末 （系統）厚生労働省 報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）翌年度4月末

【調査事項】 1．戦傷病者手帳交付台帳登載数，2．戦傷病者等の療養の給付・療養費の支給及び療養手当受
給者数並びに更生医療給付決定件数，3．戦傷病者の補装具支給及び修理，4．戦傷病者乗車券引
換証受給者数

【調査票名】 17 - 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律関係(9表)

【受理年月日】 平成20年2月4日

【受理番号】 受理番号(新)208005 受理番号(旧)207008

【調査対象】 (地域)全国 (単位)地方公共団体 (属性)都道府県・指定都市・中核市

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)103 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン
(記入)自計 (把握時)月末,年度末 (系統)厚生労働省 報告者

【周期・期日】 (周期)年,月 (実施期日)翌月末,翌年度4月末

【調査事項】 1. 給付金の種類別被給付世帯数及び被給付実人員, 2. 給付の開始・廃止及び変更, 3. 性・年齢階級別給付人員, 4. 医療支援給付人員, 5. 介護支援給付人員, 6. 世帯の労働力類型別被給付世帯数, 7. 医療費の審査及び決定, 8. 医療支援給付実施状況, 9. 審査請求に対する裁決

【調査名】 新規就農者調査（新規参入者調査）

【実施機関】 農林水産省大臣官房統計部経営・構造統計課センサス統計室

【目的】 近年、我が国の農業は、急速な高齢化と後継者不足という構造的な問題に直面しており、将来にわたり我が国の農業を持続的に発展していくためには、意欲ある担い手の確保・育成は重要な課題となっている。農林水産省ではこれらの諸課題に対応するため、平成17年3月に新たな「食料・農業・農村基本計画」を策定し、農業の持続的発展を目的とした望ましい農業構造の実現を図るため、新規就農者の確保・育成を図るための諸施策を推進している。本調査は、近年の新規就農者の就農ルートの多様化の実態を踏まえ、農家、非農家の出身を問わず、土地や資金等を独自に調達し、新たな農業経営を開始した者として、新規参入者数について把握し、今後の施策の企画・立案、評価に必要な基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 新規就農者調査新規参入者調査票

【集計・公表】 （集計）中央集計（機械集計）（公表）「調査結果の概要」（毎年調査実施年の9月末）
（表章）全国

【経費】 340千円

【調査票名】 1 - 新規就農者調査新規参入者調査票

【受理年月日】 平成20年2月21日

【受理番号】 受理番号（新）208006 受理番号（旧）107019

【調査対象】 （地域）全国（単位）農業委員会（属性）農業委員会

【調査方法】 （選定）全数（客体数）1,822（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）平成19年4月から平成20年3月の間（系統）農林水産省 地方農政局 地方農政事務所
統計・情報センター 報告者

【周期・期日】（周期）年（実施期日）毎年4月1日に調査を実施

【調査事項】 男女別、年齢階層別の農業への新規参入者数

【調査名】 お客さまニーズ調査

【実施機関】 神戸市水道局経営管理課

【目的】 世帯及び企業における水道水の利用状況，節水への取組状況等を把握するとともに，水道局の事業に対する世帯及び企業の評価を把握し，今後の水道事業の経営の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - お客さまニーズ調査，2 - お客さま（事業所）ニーズ調査

【集計・公表】 （集計）地方集計（民間委託・機械集計）（公表）「調査結果報告書」（平成20年4月頃）
（表章）市区町村

【経費】 6,000千円

【調査票名】 1 - お客さまニーズ調査

【受理年月日】 平成20年2月25日

【受理番号】 受理番号（新）208007 受理番号（旧）106075

【調査対象】 （地域）神戸市全域（単位）世帯（属性）水道使用世帯（抽出枠）水道局契約者名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）3,000/母700,000（配布）郵送（収集）郵送
（記入）自計（把握時）調査日現在（系統）神戸市 民間調査機関 報告者

【周期・期日】（周期）年（実施期日）平成20年3月上旬（予定）

【調査事項】 1. 水利用の実態，2. 節水の状況，3. 水道水に対する満足度，4. 水道料金に対する満足度，5. 水道事業等に対する満足度，6. 水道事業の広報活動に対する満足度，7. 検針業務等，8. 水道局のサービスに対する満足度等

【調査票名】 2 - お客さま（事業所）ニーズ調査

【受理年月日】 平成20年2月25日

【受理番号】 受理番号（新）208007 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）神戸市全域（単位）企業（属性）水道利用企業（抽出枠）水道局契約者名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）1,400/母50,000（配布）郵送（収集）郵送
（記入）自計（把握時）調査日現在（系統）神戸市 民間調査機関 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)平成20年3月上旬(予定)

【調査事項】 1.水利用の実態, 2.節水の状況, 3.水道事業に対する満足度等

【調査名】 平成19年度北九州市国際ビジネス実態調査

【実施機関】 北九州市

【目的】 本市における国際ビジネス関連企業の動向及びニーズを把握し、貿易振興施策に反映させる。

【調査の構成】 1 - 平成19年度北九州市国際ビジネス実態調査調査票

【集計・公表】 (集計)地方集計(機械集計) (公表)「調査結果報告書」平成20年5月 記者発表 (表章)都道府県

【経費】 2,000千円

【調査票名】 1 - 平成19年度北九州市国際ビジネス実態調査調査票

【受理年月日】 平成20年2月29日

【受理番号】 受理番号(新)208008 受理番号(旧)299005

【調査対象】 (地域)北九州市内全域 (単位)企業 (属性)貿易を行っている企業及び今後貿易を行う可能性のある企業 (抽出枠)業務資料

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)2,500/母2,500 (配布)郵送 (取集)郵送・ファクシミリ装置 (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)北九州市 報告者

【周期・期日】 (周期)3年 (実施期日)平成20年3月31日

【調査事項】 1.企業概要(1)事業所名,所在地,事業所の形態,代表者名,設立年等,(2)本社の所在地,代表者名,設立年等,資本金,従業員数,産業分類,業種分類,主要商品,2.海外事業の関心事項(1)情報が必要とされる国,地域及び情報入手方法(分類毎),3.海外取引の現状について(1)輸出業務の形態,輸出品名と相手国,輸出を希望する品名と相手国,(2)輸入業務の形態,輸入品名と相手国,主な輸入商品,輸入を希望する品名と相手国,輸入の取引相手を探す方法,(3)海外進出の形態及び活動内容,今後海外進出したい相手国と活動内容及び目的,企業全体の国内生産及び販売に対する海外生産・販売比率,(4)海外企業との提携内容,今後海外企業と提携したい相手国と提携内容,4.海外高度人材等,外国人の活用について(1)外国人の活用の有無等,(2)今後,外国人を雇用する意思の有無等,5.その他要望事項等,

5 参 考

承認統計調査の実施機関別・年次別承認件数(報告様式単位)(1)

年(月) 実施機関名		昭和	46~	51~	56~	61~	平成	8~								合計
		41~ 45年	50年	55年	60年	H2年	3~ 7年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	
内閣府	経済社会 総合研究所	83	59	81	67	58	71	97	18	25	35	(4)	(4)	(4)	(4)	(16)
	その他			(3)										(1)	(4)	
	小計	22	18	10	5	5	5	6	5	3	6	3	6	2	1	97
総務省	統計局			(3)							(4)	(4)	(5)	(4)	(20)	
	その他	105	77	91	72	63	76	103	23	28	41	14	10	8	9	720
	小計	26	33	43	77	68	73	112	8	12	8	3	10	6	22	501
法務省	統計局	8	7	31	52	55	110	162	35	33	30	14	23	15	26	601
	その他							(1)			(1)		(1)		(3)	
	小計	34	40	74	129	123	183	274	43	45	38	17	33	21	48	1102
法務省									2	2	0	0	0	1	1	6
財務省	本省	(11)	(3)			(1)						(4)	(4)	(5)	(4)	(32)
	国	22	10	16	13	14	35	40	11	8	6	2	3	9	4	193
	小計	1	1	2		(1)										(1)
文部科学省	大臣官房 統計情報部	1	1	2		1										5
	国	(11)	(3)			(2)						(4)	(4)	(5)	(4)	(33)
	小計	23	11	18	13	15	35	40	11	8	6	2	3	9	4	198
文部科学省		102	106	101	108	142	139	184	6	23	7	(1)	(1)	(1)	(1)	(5)
厚生労働省	大臣官房 統計情報部	308	298	312	278	193	216	241	51	41	44	44	50	39	39	2154
	社会保険庁		5	2	7	10	3	3	1	1		1	1			34
	中央労働 委員会		3				2	10	2	2	2	2		4		27
	その他	(2)						(5)			(1)	(1)	(1)	(2)	(1)	(13)
	小計	380	355	321	358	299	355	321	82	70	41	66	90	46	58	2842
厚生労働省		(2)						(5)			(1)	(1)	(1)	(2)	(1)	(13)
厚生労働省		688	661	635	643	502	576	575	136	114	87	113	141	89	97	5057

(注) 1. この表は、統計報告調整法により承認された統計報告を、調査票の様式単位で示したものである。
 2. 上段()は、他府省との共管調査で、その数は外数である。

承認統計調査の実施機関別・年次別承認件数(報告様式単位)(2)

年(月)		昭和	46~	51~	56~	61~	平成	8~								合計	
		41~ 45年	50年	55年	60年	H2年	3~ 7年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年		
実施機関名																	
農 林 水 産 省	大臣官房 統計部	384	(3) 425	435	374	379	330	290	56	90	53	37	56	70	25	(3) 3004	
	総合食料局 (旧食糧庁)	102	71	77	72	54	79	86	24	17	17	29	(2) 6	(2) 17	(1) 15	(5) 666	
	林野庁	82	49	25	18	14	7	2	2	2		3		3	4	211	
	水産庁		3	4	3	5	5	6	2	1	1		1	1	2	34	
	その他	(15) 143	(21) 182	(10) 226	(20) 154	(20) 80	(4) 91	(17) 85	(2) 32	(2) 25	(2) 24				(1) 14	(2) 43	(116) 1129
	小計	(15) 711	(24) 730	(10) 767	(20) 621	(20) 532	(4) 512	(17) 469	(2) 116	(2) 135	(2) 95	(2) 82	(2) 80	(2) 105	(2) 89	(124) 5044	
経 済 産 業 省	経済産業政策局 調査統計部	209	(2) 157	(6) 128	(2) 119	(2) 106		(1) 101			(1) 26					(14) 1020	
	資源 エネルギー庁								11	1	7	11	27	4	10	71	
	中小企業庁	(1) 61		(3) 90	(4) 63	(2) 103	(1) 73									(11) 574	
	その他	(17) 309	(18) 249	(23) 272	(35) 212	(32) 186	(17) 166	(28) 170	(3) 21	(12) 9	(3) 13	(12) 14	(3) 9	(4) 15	(3) 16	(210) 1661	
	小計	(18) 579	(20) 462	(32) 490	(41) 394	(36) 395	(18) 306	(29) 344	(3) 67	(12) 24	(4) 61	(12) 38	(3) 66	(4) 46	(3) 54	(235) 3326	
国 土 交 通 省	総合政策局 情報管理部	126	(30) 202	(49) 176	(22) 175	(27) 218	(9) 215	(18) 244		45	55	30	11	38	43	12	(157) 1590
	その他	(19) 223	(35) 243	(62) 179	(25) 172	(26) 124	(23) 131	(15) 101		(1) 20				(2) 54		(208) 1375	
	小計	(19) 349	(65) 445	(111) 355	(47) 347	(53) 342	(32) 346	(33) 345		(1) 65		(1) 70	(1) 39	(1) 92	(2) 58	(365) 2965	
環 境 省			(4) 2	(12) 1	(14) 1	(11) 4	(11) 11	(8) 11	(1) 1	(1) 1	(1) 1	(1) 1	(1) 1	(2) 2	(1) 2	(68) 25	
合 計	共管調査 延件数	65	116	168	122	122	65	93	6	16	10	26	16	24	16	865	
	実数 (1)	30	52	84	61	61	29	49	3	8	5	13	8	9	8	420	
	単独調査 (2)	2591	2532	2533	2328	2118	2173	2345	469	449	400	312	440	353	361	19404	
	総承認件数 (1)+(2)	2621	2584	2617	2389	2179	2202	2394	472	457	405	325	448	362	369	19824	

承認統計調査の実施機関別・月次別承認件数(報告様式単位)(1)

年(月) 実施機関名		平成19年										平成20年		備考
		3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	
内閣府	経済社会 総合研究所		(4) 3					1			1			
	その他	1											1	
	小計	1	(4) 3					1			1		1	
総務省	統計局		6		8		1				3		2	
	その他	5		7	3					7	1		8	
	小計	5	6	7	11		1			7	4		10	
法務省		1												
財務省	本省	2	(4)							1	1			
	国税庁													
	小計	2	(4)							1	1			
文部科学省						7			(1) (1)					1
厚生労働省	大臣官房 統計情報部		2	9	16	2	3	2	1		4	1	5	
	社会保険庁													
	中央労働 委員会													
	その他	5	5		8	16	9	13	(1)				9	2
小計		5	7	9	24	18	12	15	(1) 1		4	10	7	

- (注) 1. この表は、統計報告調整法により、承認された統計報告を調査票の様式単位で示したものである。
 2. 上段()は、他府省との共管調査で、その数は外数である。
 3. 農林水産省大臣官房統計部の平成15年6月までの欄は、旧農林水産省大臣官房統計情報部実施のものである。
 4. 従来総務省の内訳としていた公正取引委員会実施分は、平成15年4月以降は内閣府のその他の欄に計上している。

承認統計調査の実施機関別・月次別承認件数(報告様式単位)(2)

年(月) 実施機関名		平成19年										平成20年		備考		
		3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月			
農 林 水 産 省	大臣官房 統計部		24													
	総合食料局		11													
	林野庁		2									2				
	水産庁			1								1				
	その他	3	2	(2)			2	7	5	8	8				7	
	小計	3	39	(2)			2	7	5	8	8	3			7	
	経済 産 業 省	経済産業政策局 調査統計部	2	1		1					1	1	19			
	資源 エネルギー庁	4													8	
	中小企業庁					2				1						
	その他	6		(2)	4		(1)		1	2	1	2	8			
	小計	12	1	(2)	5	2	(1)		1	3	3	21	8		8	
国 土 交 通 省	総合政策局 情報管理部	1	1	1	2								4		2	
	その他	4	2		3		10	2	5	2	2	2	1		2	
	小計	5	3	1	5		10	2	5	2	2	2	5		4	
環 境 省						2	(1)									
合 計	共管調査 延件数		8	4			2		2							
	実数 (1)		4	2			1		1							
	単独調査 (2)	34	59	18	45	31	31	23	19	22	34	34	27			
	総承認件数 (1)+(2)	34	63	20	45	31	32	23	20	22	34	34	27			

届出統計調査の実施機関別・年次別受理件数

年(月) 実施機関名		昭和	46～	51～	56～	61～	平成	8～								合 計
		41～ 45年	50年	55年	60年	2年	3～ 7年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	
国	新 規	58	54	43	39	32	27	11	5	8	8	4	4	8	6	307
	変 更	69	72	99	108	88	79	103	15	23	29	15	30	30	19	779
	中 止	6		3	7	11		9	1	2	1	1	5	5	3	54
都道府県	新 規	358	282	367	354	355	389	386	75	63	67	72	80	63	64	2975
	変 更	329	299	199	140	177	210	218	88	29	74	62	54	87	35	2001
	中 止	4	4	8	2	15	16	39	10	4	4	7	4	24	6	147
市	新 規	105	82	85	124	139	127	130	26	28	240	371	30	38	39	1564
	変 更	131	65	55	49	61	114	93	24	24	16	12	14	15	10	683
	中 止	1			1	5	2	12	1	3		2	1		0	28
日銀等	新 規	2	6			2		1							0	11
	変 更	10	9	10	16	16	9	5		2	2	1		1	3	84
	中 止	2		3	1		1	2		1	1				0	11
合 計	新 規	523	424	495	517	528	543	528	106	99	315	447	114	109	109	4857
	変 更	539	445	363	313	342	412	419	127	78	121	90	98	133	67	3547
	中 止	13	4	14	11	31	19	62	12	10	6	10	10	29	9	240

届出統計調査の実施機関別・月次別受理件数

年(月) 実施機関名		平成19年										平成20年		備 考
		3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	
国	新 規	1	1	2	1			1					1	
	変 更	6	1		1		2		1	3	2	1	2	
	中 止	3												
都道府県	新 規	2	4	4	4	7	11	12	6	4	2	3		
	変 更	3		1	4	5	5	3	7	3	1	2		
	中 止	3	1	1						1				
市	新 規				4		6	13	5	4	1	1	1	
	変 更	1			1	2		1		1	4	1	2	
	中 止													
日銀等	新 規													
	変 更					1								
	中 止													
合計	新 規	3	5	6	9	7	17	26	11	8	3	4	2	
	変 更	10	1	1	6	8	7	4	8	7	7	4	4	
	中 止	6	1	1						1				